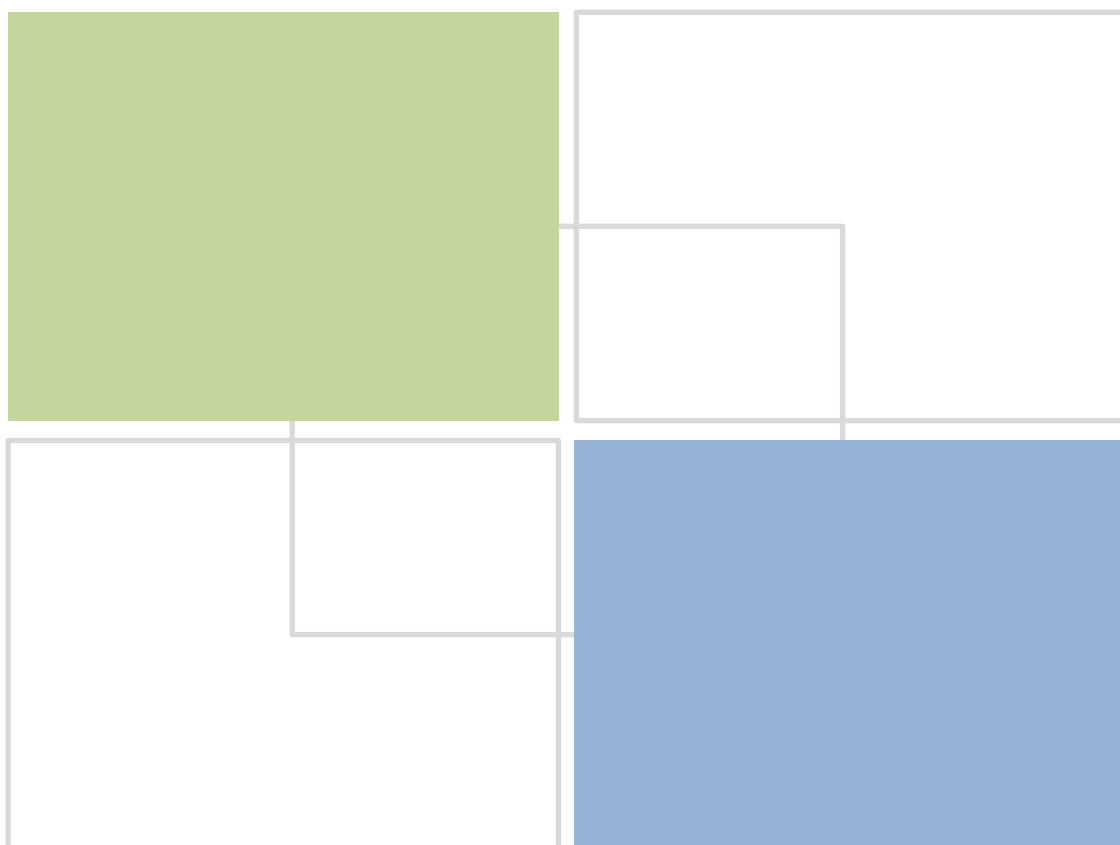


南三陸町社会教育関連施設長寿命化計画



令和6年3月

宮城県 南三陸町

目次

1.社会教育関連施設長寿命化計画の背景・目的等.....	1
1) 背景	1
2) 目的	2
3) 計画期間	2
4) 対象施設	3
2.社会教育関連施設の実態	4
1) 社会教育関連施設を取り巻く現状	4
(1) 人口の推移.....	4
(2) 財政状況	5
(3) 施設の保有状況	9
(4) 利用者数の推移	10
(5) 避難所の指定	11
(6) 南三陸町公共施設等総合管理計画の概要（令和5年11月13日改訂）	12
2) 社会教育関連施設の老朽化状況の実態.....	16
(1) 調査対象施設と調査方法	16
(2) 目視調査に基づく施設評価.....	17
(3) 耐震性能の確認	32
(4) 躯体の健全度確認	33
(5) 給排水設備調査	35
(6) ポール調査.....	36
3) 修繕・改修履歴.....	37
4) 社会教育関連施設における課題.....	38
3.社会教育関連施設整備の基本的な方針等	42
1) 社会教育関連施設の規模・配置計画等の方針	42
2) 維持管理の方針.....	43
(1) 維持管理の基本方針	43
(2) 改修等の整備水準.....	43
3) 目標使用年数の考え方	45
4) 改修等の基本的な方針	46
(1) 長寿命化する施設の基本方針	46
(2) 長寿命化しない施設の基本方針	47
(3) 設備の修繕周期	48
5) 点検の方針.....	51
(1) 日常的な点検	51
(2) 定期点検の義務	52
(3) 施設・設備点検の実施体制.....	52
(4) 点検・修繕などの履歴情報の管理.....	53

6) 各施設の方針	54
(1) 生涯学習センター	54
(2) 入谷公民館	54
(3) 戸倉公民館	54
(4) 歌津公民館	54
(5) 郷土文化保存伝習館	54
(6) 民俗資料館	54
(7) 魚竜館	54
(8) スポーツ交流村	55
(9) 平成の森	55
(10) 林際町民プール	55
4.長寿命化の実施計画の策定	56
1) 長期的な事業の見通し	56
(1) 算出条件	56
(2) 単価設定	57
(3) 長期的な事業の見通し	58
(4) 優先順位の考え方	60
2) 実施計画	62
5.長寿命化計画の持続的運用の方針	63
1) 推進維持体制等の整備	63
2) フォローアップ	64

1.社会教育関連施設長寿命化計画の背景・目的等

1) 背景

我が国において公共施設の老朽化対策が大きな課題となっており、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことが予想されています。

こうした状況の中で、早急に公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、複合・集約化、長寿命化、建替えなどを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現することが必要となっています。

国においては、「日本再興戦略」(平成 25(2013)年 6 月 14 日閣議決定)に基づき、平成 25(2013)年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方公共団体においても行動計画(公共施設等総合管理計画)及び個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)を策定し、これらの計画に基づき点検等を実施した上で適切な措置を講じることが求められています。

本町においては、町民ニーズに対応できるよう、施設保有量を必要最低限にしながら公共サービスの拡充を図り、適時適切な事後保全型の管理を行ってきましたが、震災復興によって震災前を上回る公共施設を抱えることになり、県内、全国的に見ても公共施設量は過大な状況です。

今後、これら施設の老朽化が進み、大規模な改修や建替えの時期を迎えることから、財政にとって大きな負担となることが予想されます。

こうした状況を踏まえ、公共施設等に関する基本的な考え方などについて定める行動計画として、「南三陸町公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)」を平成 28(2016)年度に策定(令和 5(2023)年度に改訂)しています。

個別施設計画に記載すべき事項

① 対象施設

公共施設等総合管理計画において、個別施設計画を策定することとした施設を対象とする。計画の策定に当たっては、各施設の維持管理・更新等に係る取組み状況や利用状況等を鑑み、個別施設のメンテナンスサイクルを計画的に実行する上で最も効率的・効果的と考えられる計画策定の単位(例えば、事業毎の分類(道路、下水道等)や、構造物毎の分類(橋梁、トンネル、管路等)等)を設定の上、その単位毎に計画を策定する。

② 計画期間

インフラの状態は、経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化することから、定期点検サイクル等を考慮の上、計画期間を設定し、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新するものとする。

本基本計画で示す取組みを通じ、知見やノウハウの蓄積を進め、計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図る。

③ 対策の優先順位の考え方

個別施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)の他、施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく優先順位の考え方を明確化する。

④ 個別施設の状態等

点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理する。なお、点検・診断を未実施の施設については、点検実施時期を明記する。また、対策の優先順位の考え方で明らかにした事項のうち、個別施設の状態以外の事項について、必要な情報を整理する。

⑤ 対策内容と実施時期

対策の優先順位の考え方、個別施設の状態等を踏まえ、次回の点検・診断や修繕・更新、更には、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等の必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理する。

⑥ 対策費用

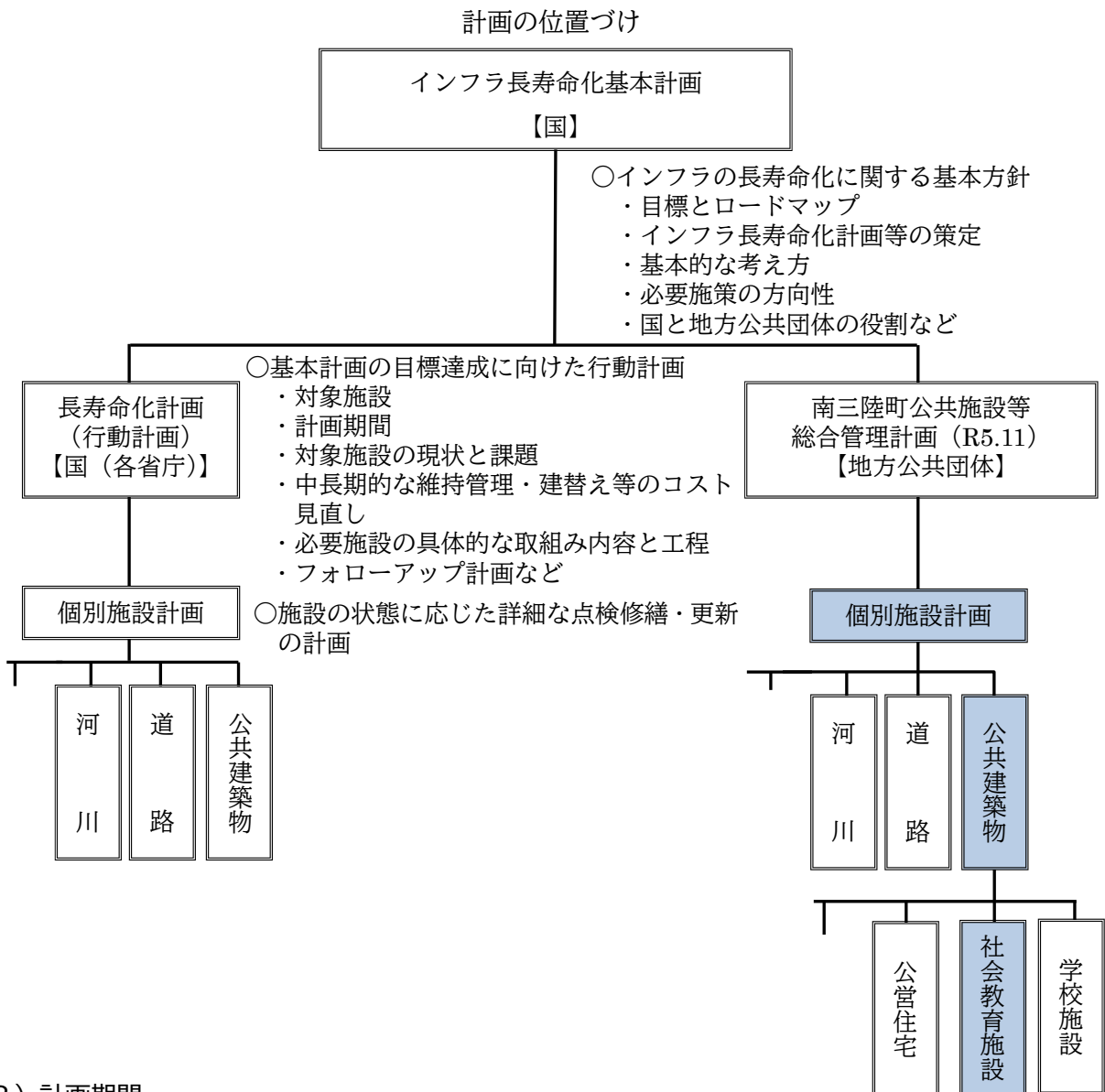
計画期間内に要する対策費用の概算を整理する。

(インフラ長寿命化基本計画)

2) 目的

「総合管理計画」の具体化に向けた取組みを推進するにあたり、公共建築物について、中長期的な視点から、施設保有量の適正化と長寿命化、財政負担の軽減を図るための計画的な改修・建替えを実施する必要があります。

本計画は、「総合管理計画」の対象施設のうち、社会教育関連施設における改修・建替えなどの必要な事業の洗い出し、優先順位づけ等を行うことで事業実施の有無や実施時期を適切に判断し、着実な事業実施が可能となる整備方針を示すことを目的とするものです。



3) 計画期間

上位計画となる「総合管理計画」の計画期間は令和 5 (2023) 年度から令和 14 (2032) 年度までの 10 年間となっていますが、今後の社会情勢の変化及び施策効果に対する評価を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとしています。

本計画は、社会教育関連施設の維持管理計画として、中長期における財政の見通しを立てるものとしていますが、昨今の建設部材費や人件費の高騰を考慮し、計画期間を令和 6 (2024) 年度から令和 15 (2033) 年度までの 10 年間とします。ただし、計画期間内であっても上位計画の見直しや社会情勢の急激な変化等により、必要に応じて適宜見直すものとします。

4) 対象施設

本計画の対象となる施設は、以下のとおりとします。

対象施設

No.	施設名称	建物名称	建設年度	延床面積 (㎡)	構造階数
1	生涯学習センター		2018	1,781	S1※
2	入谷公民館		2020	401	W1
3	戸倉公民館		2000	2,438	RC2
4	歌津公民館		2017	500	S1
5	郷土文化保存伝習館		1980	324	RC2
6	民俗資料館		1951	515	W2
7	魚竜館		1990	45	RC1
8	スポーツ交流村		1998	5,991	RC2
9	平成の森	緑の館	1990	332	W2
10		長期滞在施設等	1994	2,037	RC2
11		更衣室・トイレ棟(一墨側)	1990	74	S1
12		更衣室・トイレ棟(三墨側)	1990	59	S1
13	林際町民プール		1989	64	S1

※一部木造

対象施設の位置図



2.社会教育関連施設の実態

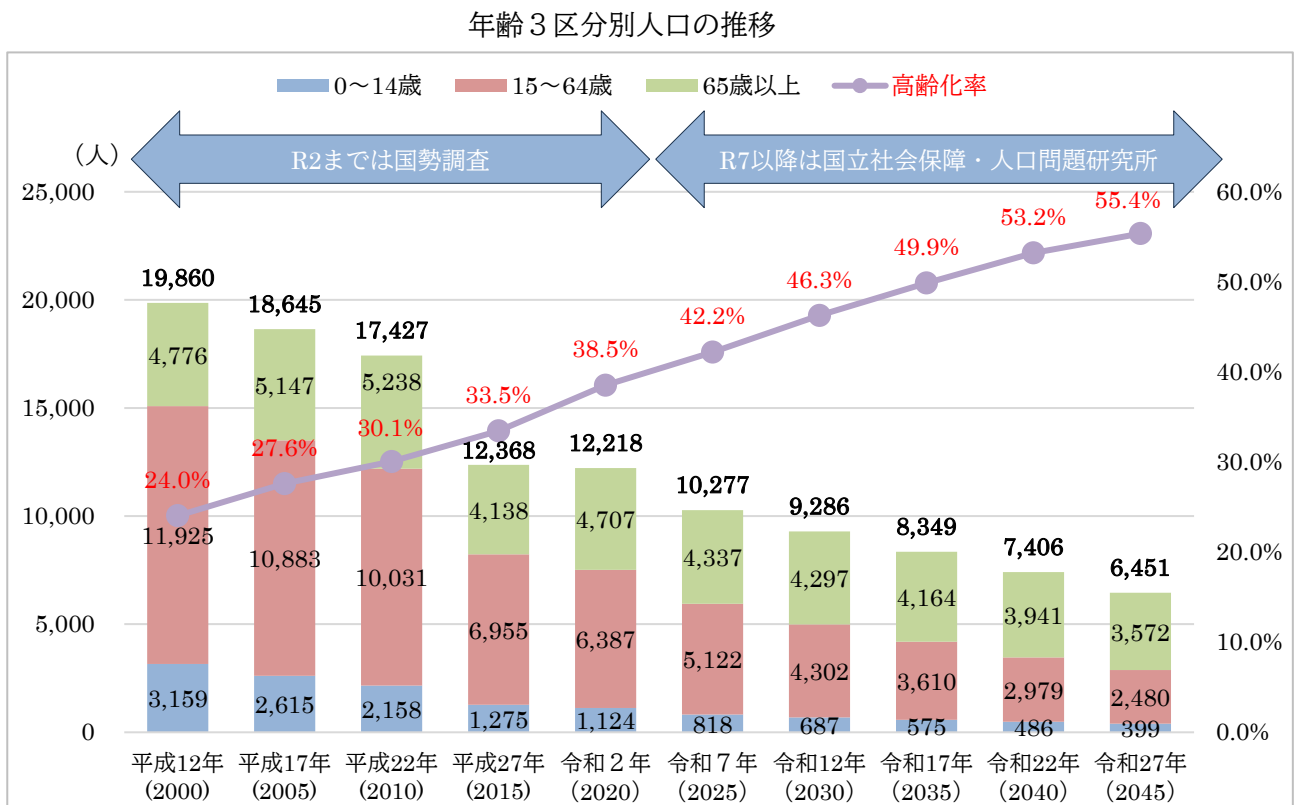
1) 社会教育関連施設を取り巻く現状

(1) 人口の推移

国勢調査によると、本町における人口は平成 12(2000) 年から令和 2(2020)年の 20 年間で 7,642 人(38.5%)減少しています。特に平成 22(2010)年から平成 27(2015)年の間には東日本大震災があり、人口が大きく減少しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 2(2020)年以降の人口も減少傾向にあり、令和 27(2045)年には 6,451 人になる見込みとなっています。

高齢化率は、平成 12(2000)年から増加傾向にあり、令和 2(2020)年で 38.5%、令和 27(2045)年には 55.4%と半分以上が高齢者になる見込みです。



※総数は年齢不詳を含んでいないので、総人口とは一致しません。

※平成 17 年 10 月 1 日に旧志津川町と旧歌津町の 2 町合併したことから、平成 12 年は旧志津川町と旧歌津町の合計。

資料：国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所より作成

(2) 財政状況

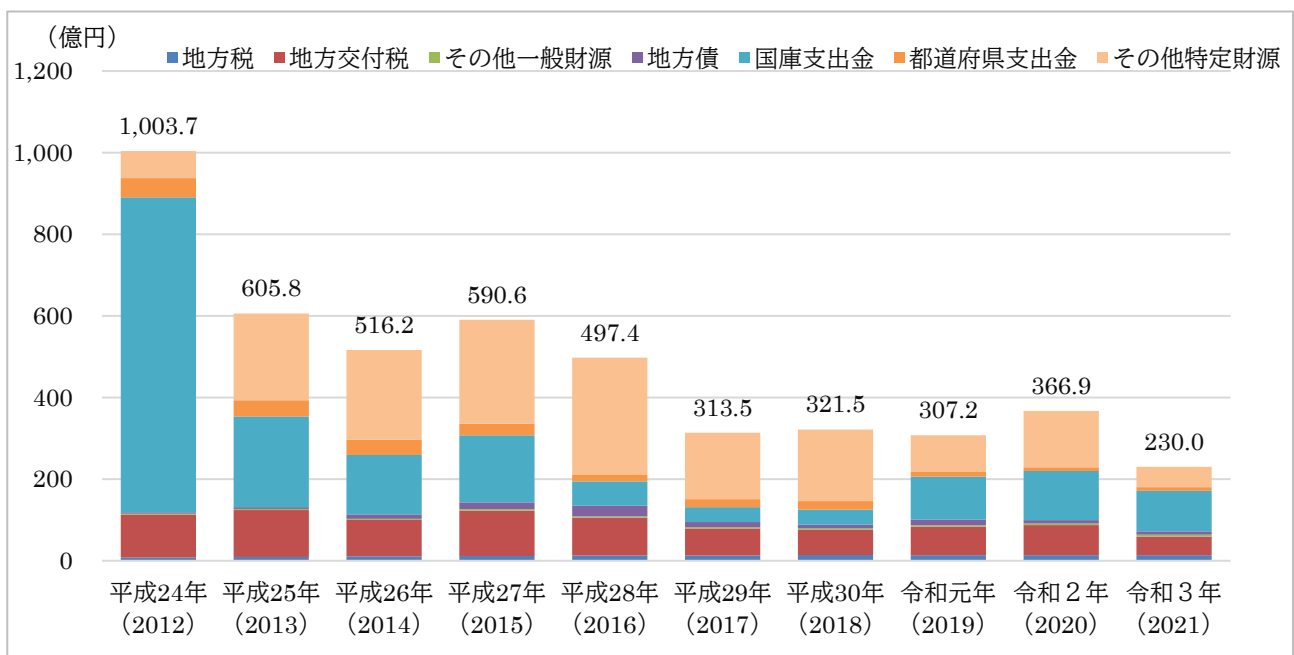
① 歳入

歳入は、平成 24(2012)年度から令和 3(2021)年度の 10 年間で 230 億円から 1 兆 4 億円の間で推移しています。

平成 24(2012)年度は前年度に東日本大震災があったことから国庫支出金が高額になっています。

歳入のうち、財源の使途が特定されず、どのような経費にも利用することができる一般財源（地方税、地方交付税、その他一般財源の合計）の推移をみると、減少傾向にあり、また、地方交付税等の依存財源の影響が大きいため、今後も引き続き財源確保に努める必要があります。長期的には、人口がさらに減少していく見込みとなっていることから、地方税や地方交付税などの一般財源が今後さらに減少することが予想されます。

歳入の推移



資料：財政状況資料集

歳入の推移の内訳 (億円)

	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
地方税	8.2	9.4	11.0	11.8	12.7	13.1	13.9	13.5	13.7	13.6
地方交付税	104.3	114.9	89.0	110.7	92.8	66.2	61.9	69.9	73.6	45.7
その他一般財源	2.6	2.5	2.7	4.0	3.2	3.1	3.2	3.4	3.9	4.6
地方債	3.9	4.5	11.0	16.7	26.2	12.5	9.1	14.3	8.3	8.4
国庫支出金	771.6	222.1	145.3	164.3	59.7	36.5	37.3	105.2	120.3	99.1
都道府県支出金	47.1	39.7	38.0	28.2	15.6	19.5	20.9	11.5	9.2	9.1
その他特定財源	66.1	212.6	219.2	254.9	287.2	162.7	175.2	89.5	137.9	49.5
計	1,003.7	605.8	516.2	590.6	497.4	313.5	321.5	307.2	366.9	230.0

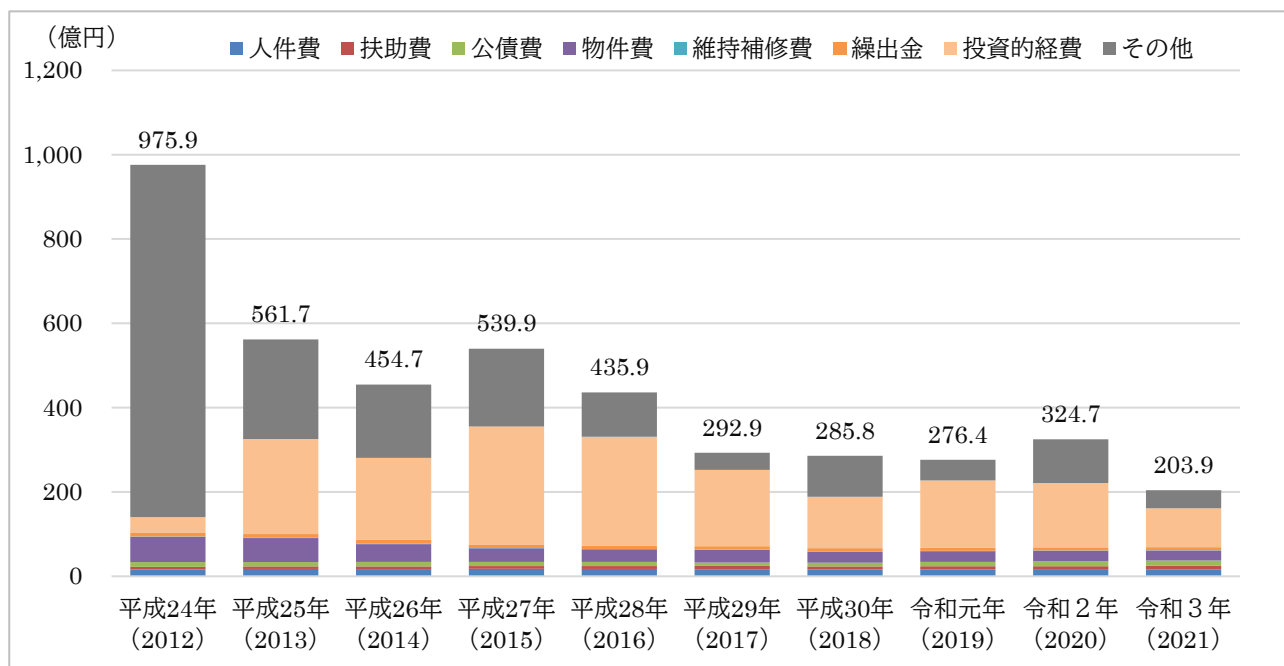
※四捨五入の都合上、積み上げと合計が一致していない場合があります。

② 歳出

歳出は、平成 24(2012)年度から令和 3(2021)年度の 10 年間で 200 億円から 980 億円の間で推移しています。

平成 25(2013)年度以降は東日本大震災の復興のため、歳出の多くを投資的経費が占めている状況ですが、その他の歳出も合わせて、減少傾向にあります。

歳出の推移



資料：財政状況資料集

歳出の推移の内訳 (億円)

	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
人件費	16.2	17.3	16.9	17.5	17.1	16.4	15.8	16.2	16.7	15.8
扶助費	5.9	6.0	6.5	6.6	7.1	8.1	7.6	7.5	7.1	9.4
公債費	11.3	10.3	10.7	9.8	9.8	8.1	8.7	10.1	11.6	12.1
物件費	60.0	56.9	42.2	32.3	29.9	29.8	26.2	25.8	25.0	23.5
維持補修費	0.9	0.9	1.2	0.8	0.5	1.0	0.9	0.7	0.8	0.8
繰出金	8.4	8.6	8.7	8.4	8.1	8.0	7.6	7.2	7.2	7.0
投資的経費	37.4	225.7	194.6	279.8	258.1	180.8	121.7	159.7	152.6	92.4
その他	835.8	236.0	173.9	184.7	105.2	40.8	97.2	49.2	103.7	42.7
計	975.9	561.7	454.7	539.9	435.9	292.9	285.8	276.4	324.7	203.9

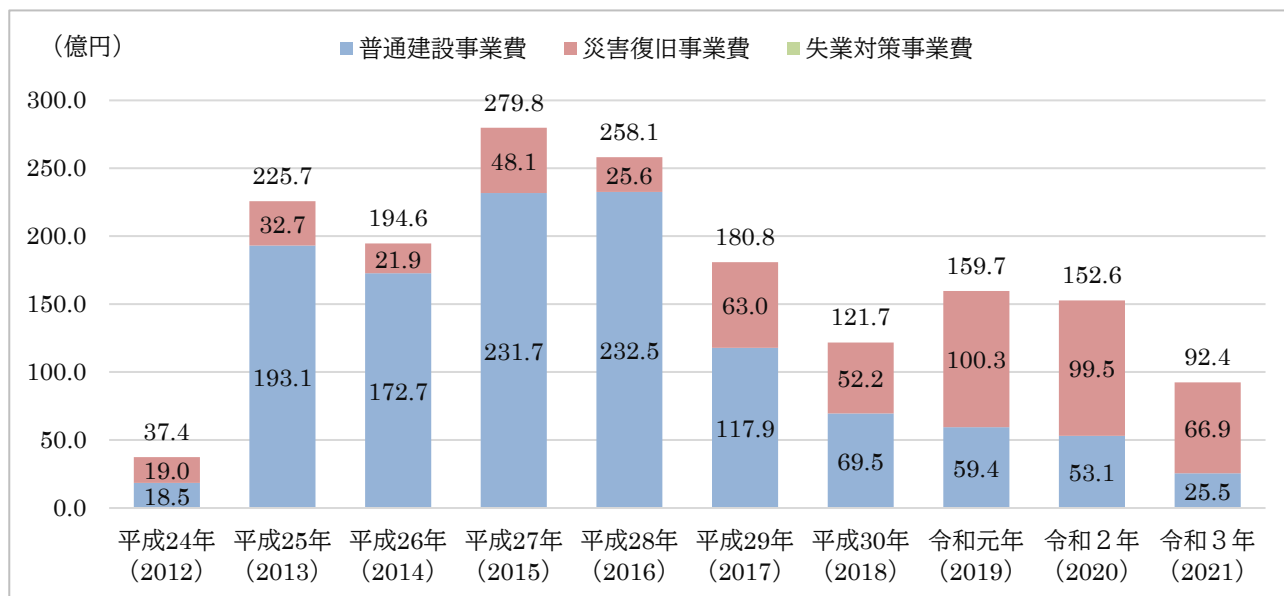
※四捨五入の都合上、積み上げと合計が一致していない場合があります。

③ 投資的経費の推移

投資的経費の内訳は、平成 25(2013)年度から平成 29(2017)年度の間は普通建設事業費が多くを占めていますが、平成 30(2018)年度からは災害復旧事業費の割合が大きく増えています。

また、維持補修費は平成 24(2012)年度から令和 3(2021)年度の 10 年間で最大 1.2 億円となっています。

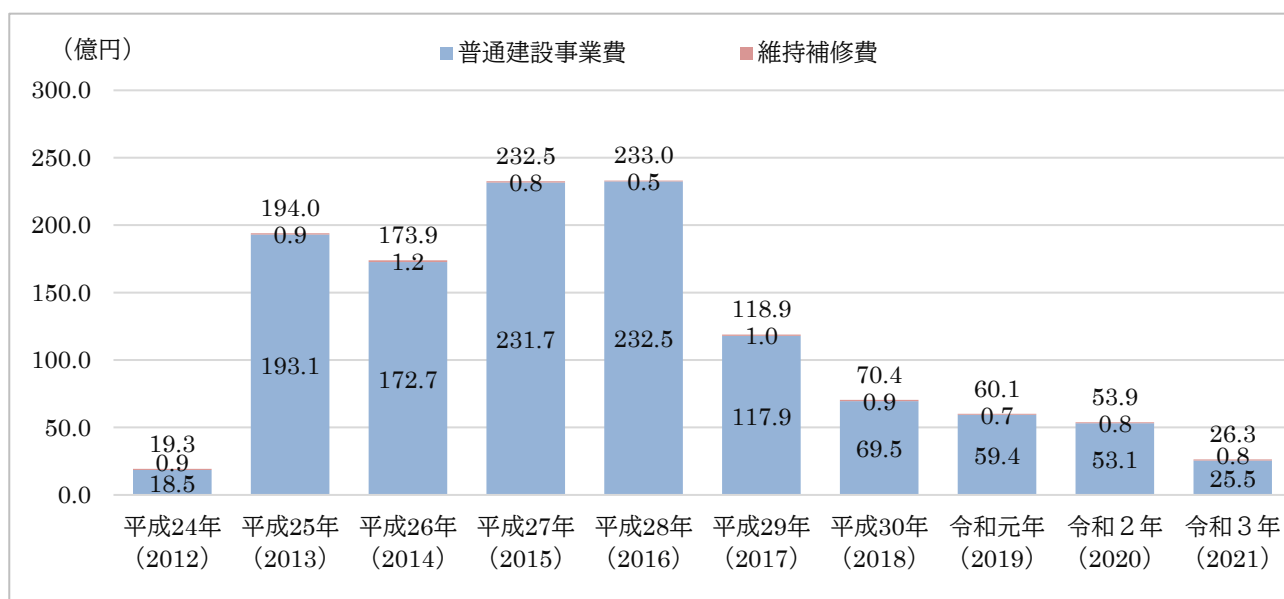
投資的経費の推移



※四捨五入の都合上、積み上げと合計が一致していない場合があります。

資料：財政状況資料集

普通建設事業費と維持補修費の推移



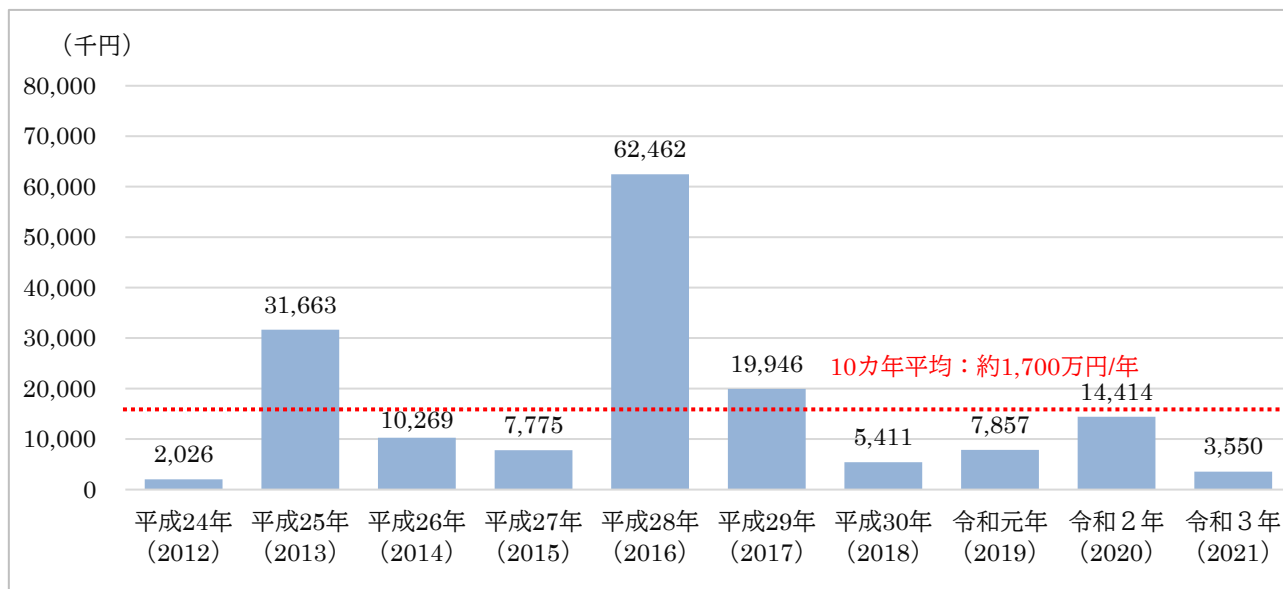
※四捨五入の都合上、積み上げと合計が一致していない場合があります。

資料：財政状況資料集

④ 社会教育関連施設に要している費用

社会教育関連施設における維持管理費※は、平成 24(2012)年度から令和 3(2021)年度の 10 年間で 200 万円から 6,300 万円の間で推移しており、年平均は 1,700 万円となっています。

社会教育関連施設の維持管理費



資料：南三陸町一般会計歳入歳出決算書より作成

社会教育関連施設の維持管理費の内訳

	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
生涯学習センター	0	0	0	0	0	0	0	7	53	425
入谷公民館	2,018	249	1,590	2,908	5,651	58	0	0	0	0
戸倉公民館	0	0	0	0	0	3,780	0	3,314	7	23
歌津公民館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
郷土文化保存伝習館	0	0	0	0	2,754	1,546	0	0	0	0
民俗資料館	8	8,379	427	621	0	0	0	10	22	0
魚竜館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ交流村	0	14,004	6,588	3,727	52,794	13,164	4,644	0	959	2,222
平成の森	0	9,031	1,664	518	1,264	1,399	767	4,527	13,373	880
林際町民プール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2,026	31,663	10,269	7,775	62,462	19,946	5,411	7,857	14,414	3,550

※維持管理費は、建物の改修・修繕費用を表しており、指定管理や点検に係る費用、光熱費やグラウンドの整備費などは含みません。

※四捨五入の都合上、積み上げと合計が一致していない場合があります。

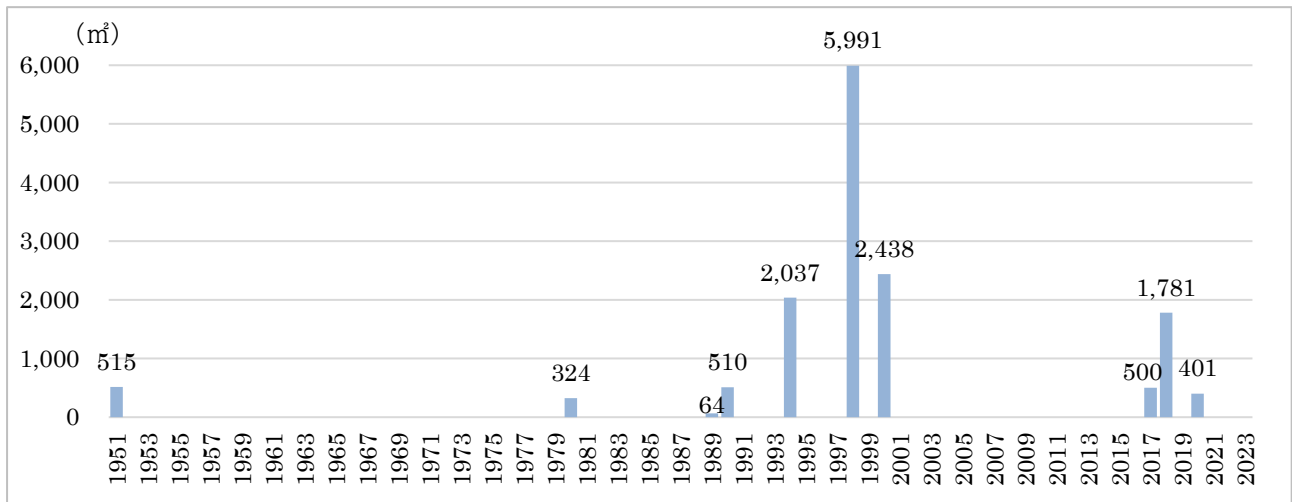
(3) 施設の保有状況

① 建設年度

本計画の対象となっている施設は、昭和 26(1951)年度から令和 2(2020)年度の間建設されており、特に平成元(1989)年度から平成 12(2000)年度、東日本大震災の復興期間である平成 29(2017)年度から令和 2(2020)年度が建設のピークとなっています。

また、昭和 26(1951)年度に建設された民俗資料館は、国の登録有形文化財に登録されています。

建設年度別延床面積

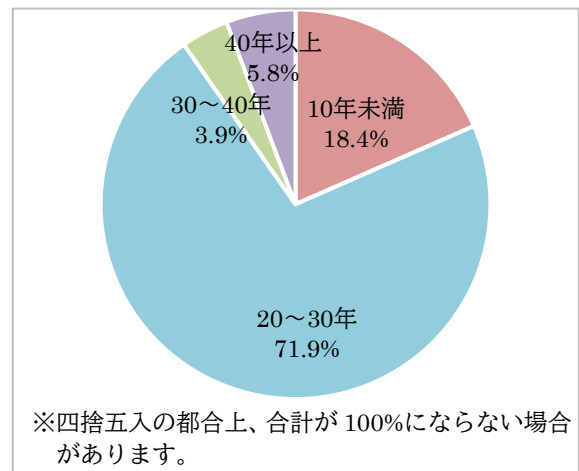


② 経過年数

本計画の対象となっている施設の経過年数別延床面積は、築 20～30 年が最も多い 71.9%、次いで 10 年未満が 18.4%となっています。

また、大規模改修が必要な築 40 年以上を経過している施設は 5.8%となっています。

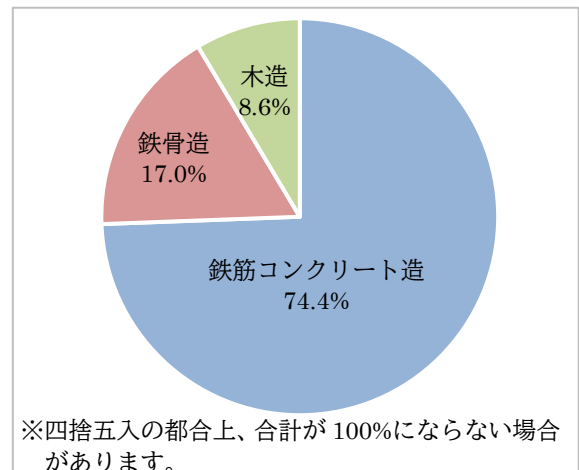
経過年数別延床面積



③ 構造

本計画の対象となっている施設の構造別延床面積は、鉄筋コンクリート造が 74.4%、次いで鉄骨造が 17.0%、木造が 8.6%となっています。

構造別延床面積

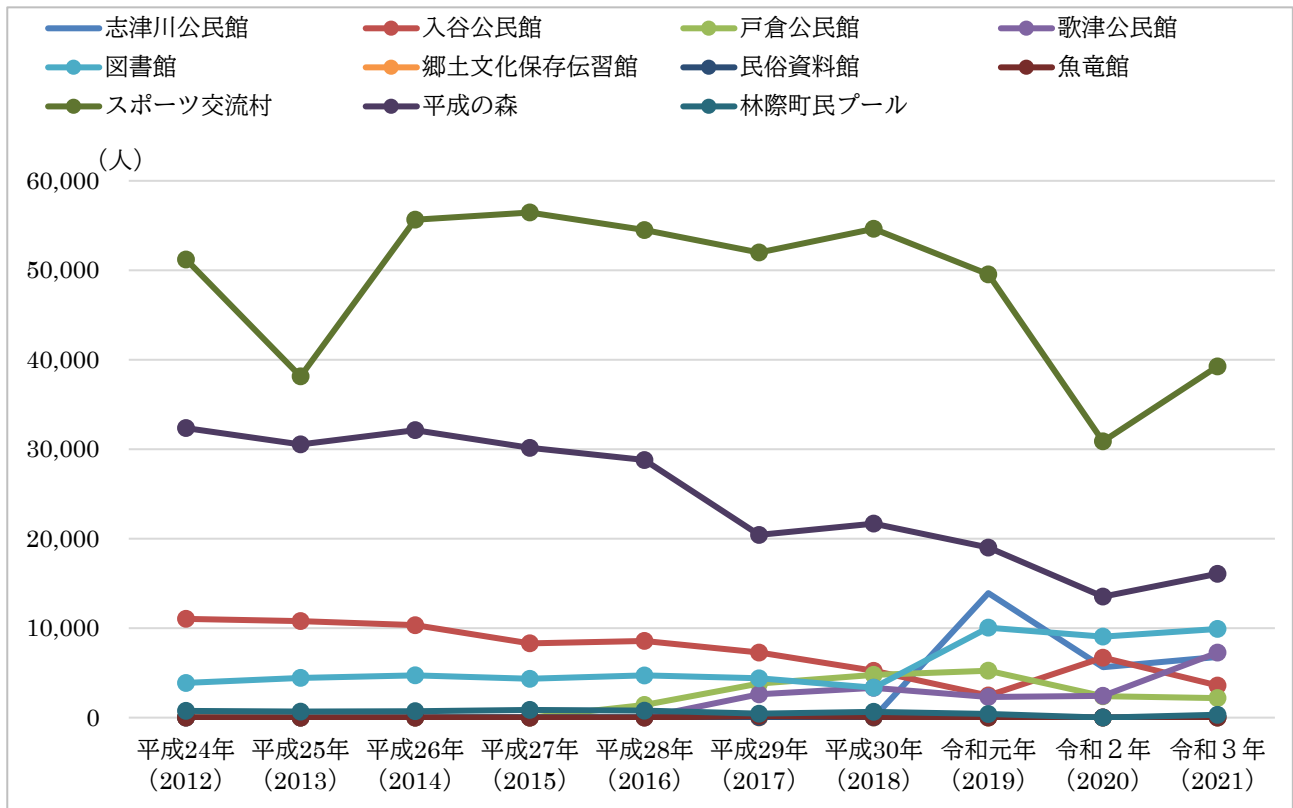


(4) 利用者数の推移

本計画の対象となっている施設における平成 24(2012)年度から令和 3(2021)年度の利用者数は、入谷公民館、スポーツ交流村及び平成の森は減少傾向、歌津公民館及び図書館は増加傾向にあります。

また、公民館の中では、志津川公民館の利用が多くなっています。

利用者数の推移

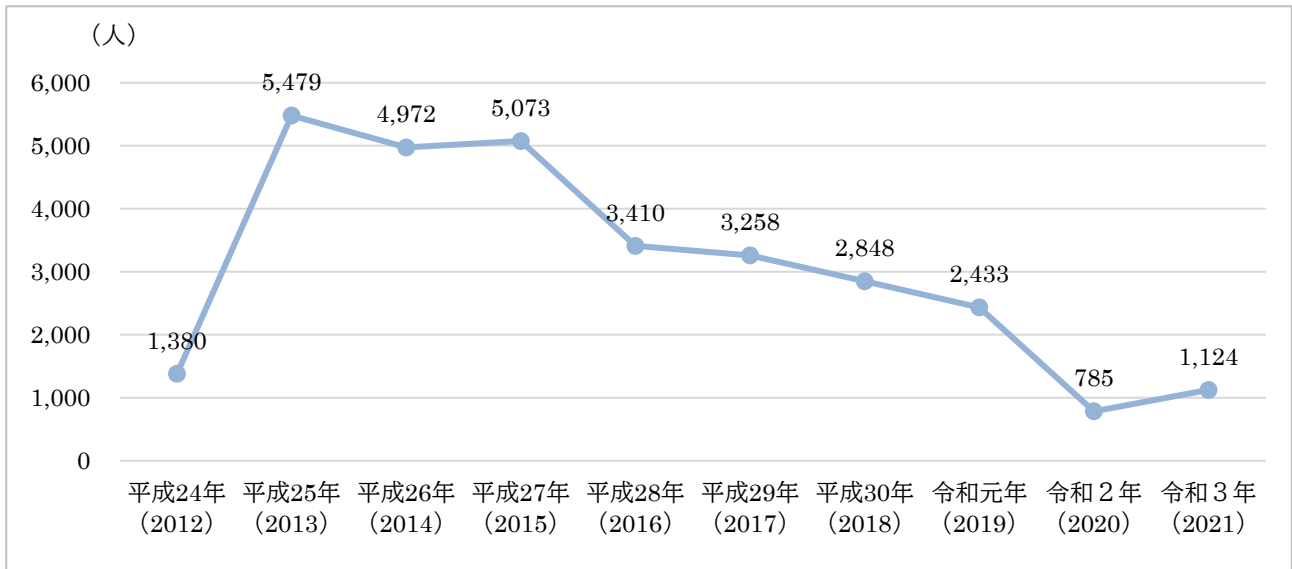


施設名称	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
志津川公民館※	—	—	—	—	—	—	—	13,930	5,630	6,787
入谷公民館	11,053	10,793	10,331	8,303	8,572	7,276	5,239	2,485	6,702	3,590
戸倉公民館	—	—	—	—	1,421	3,808	4,781	5,249	2,395	2,185
歌津公民館	—	—	—	—	—	2,609	3,328	2,313	2,433	7,275
図書館※	3,880	4,439	4,729	4,339	4,721	4,392	3,358	10,066	9,059	9,911
郷土文化保存伝習館	57	0	10	16	17	17	12	0	0	0
民俗資料館	23	0	31	34	44	50	27	36	21	21
魚竜館	—	—	—	—	—	180	85	0	0	0
スポーツ交流村	51,211	38,141	55,654	56,471	54,504	51,990	54,634	49,542	30,877	39,256
平成の森	32,372	30,538	32,131	30,158	28,795	20,421	21,682	19,013	13,526	16,073
林際町民プール	759	678	719	861	785	444	646	402	中止	316

※志津川公民館と図書館は生涯学習センター内。

資料：南三陸町統計書

平成の森（長期滞在施設等）の宿泊者数の推移



資料：南三陸町統計書

(5) 避難所の指定

本計画の対象となっている施設のうち、戸倉公民館、スポーツ交流村、歌津公民館、平成の森の4施設は避難所の指定を受けています。

避難所指定状況

施設・場所の名称	住所	指定 避難所※	指定緊急避難場所※	
			土砂災害	津波
戸倉公民館	戸倉字沖田 69 番地 2		○	
スポーツ交流村(バイサイドアリーナ)	志津川字沼田 56 番地	○	○	○
歌津公民館	歌津字管の浜 60 番地	○	○	○
平成の森(アリーナ)	歌津字柘沢 28 番地 1	○	○	○

※指定避難所とは、災害の危険性があり、避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設。

※指定緊急避難場所とは、災害が発生し、又は発生のおそれがある場合に、その危険から逃れ、身の安全を確保するための場所。

(6) 南三陸町公共施設等総合管理計画の概要（令和5年11月13日改訂）

公共施設等に関する課題（P.33）

① 公共施設の規模

本町は、震災復興によって震災前の公共施設を上回る公共施設を抱えることになり、県内、全国的に見ても公共施設量は過大な状況です。また、インフラ資産も他都市と比較して多くの量を有しており、人口減少が続くなか公共施設等を全て維持していくことは極めて困難な状況です。

そのため、人口や財政の動向を見据え、将来にわたって維持できるように、長期的な視点から公共施設等の総量の圧縮を検討する必要があります。

② 公共施設の維持管理と長寿命化

公共施設の老朽化に伴い、施設の修繕や更新費用の増加が見込まれています。その一方で、公共施設の整備にかけられる費用は減少する見込みであり、適切な維持管理・更新ができない場合は、公共施設の機能や安全性の低下が懸念され、結果として公共施設が利用できなくなることも想定されます。

そのため、社会動向やニーズの変化に合わせ、必要となる公共施設に関しては、長期的視点に立った計画的な修繕や長寿命化を検討するとともに耐震性の確保やバリアフリーの対応等を実施し、誰もが安全に安心して使える施設整備を図る必要があります。

③ 公共施設の運営

公共施設の建物にかかる更新費用とは別に、施設を管理運営していくためには、光熱水費や人件費などの費用がかかります。

このため、現在も進めている指定管理者制度等により、利用料金等の見直しから収入の増加、町民サービスの維持や向上を踏まえたうえで、民間ノウハウを活用し、管理運営費の縮減等による、効率的・効果的な施設運営を検討していく必要があります。

④ 公共施設の配置

本町ではこれまでの津波被害の経験から、公共施設等は災害時の避難場所や避難経路等の役割を果たしています。また、復興のためには交流人口の増大による振興が期待されており、公共施設等は観光資源としても重要な役割を担うものが少なくありません。

そのため、公共施設等の再配置にあたっては、単に施設の機能や量だけではなく、まちづくりの視点に立ち、利用者の利便性や地域特性等を考慮しながら、将来を見据えた施設評価を検討する必要があります。

⑤ 公共施設管理の推進体制

公共施設等の再配置を進めるには、庁内で情報共有を行い、統一的な考えのもとに推進することが重要です。また、利用者である町民に再配置の必要性を説明し、理解を得ながら進める必要があります。震災復興により多くの施設が新たに整備された本町においては、公共施設等の再配置は数十年単位の息の長い取り組みとなることから、確実に進めるための仕組みを構築しておく必要があります。また、公共施設は、利用されてはじめてその役割を果たすことから、本町の公共施設の現状や問題点を町民と共有しながら、公共施設のあり方を考えていくことが重要です。

そのため、行政内部はもとより、町民や外部有識者等を交え公共施設等の再配置を検討する体制を構築する必要があります。

公共施設等の適正管理に関する基本的な考え方 (P.34)

① 公共施設等の総量の圧縮を図る

●削減の数値目標の設定

- ・目標年次や達成すべき公共施設等の削減量(数値目標)を設定し、財政的に、将来に渡って維持管理、更新が可能な公共施設等の総量とすることを目指します。

●設置効果の低い施設の統廃合

- ・稼働率が低く、機能の重複や利用者の増加が見込めない等の設置効果の低い施設については、優先順位を明らかにしたうえで統廃合を検討します。

●公共施設の多機能化

- ・各地域の公共施設や公共施設の機能を集約する複合化、多機能化を検討します。

② 公共施設の長寿命化と計画的な施設整備を図る

●計画的な予防保全による更新費用の圧縮と平準化

- ・今後も町で保有する公共施設については、定期点検の実施や中長期保全計画の策定、改修履歴のデータベース化により、これまでの「事後保全」の修繕から「予防保全」の修繕へ転換し、計画的な公共施設マネジメントを検討します。
- ・公共施設の改修等は、長寿命化を図りライフサイクルコストの縮減を検討します。

●施設利用者の安心・安全の確保

- ・耐震改修、バリアフリー対応改修、災害時の避難拠点としての整備など、誰もが使える安全、安心な施設整備を検討します。

●将来の需要予測と将来ニーズへの対応

- ・今後不要となる施設については、積極的に用途転換や跡地活用を検討していく必要があります。

③ 効率的・効果的な施設運営を図る

●受益者負担を適正化

- ・受益者負担の原則という視点から、公共施設の利用実態とコスト負担の状況を検証し、料金設定や減免制度の見直し、使用料金のバランス等、負担の適正化を検討します。
- ・利用者数の減少している施設は、その原因を明らかにするとともに、利用者数の増加を図り、効率的な施設運営を検討します。
- ・公共施設の廃止、統廃合により発生する空スペースや敷地の民間への賃貸による利用料金収入の確保、売却などにより公共施設の資産としての活用を検討します。

●民間活力の導入

- ・民間事業者のノウハウを活用した施設運営の効率化やサービスの質の向上を検討します。

④ 将来を見据えた公共施設の再配置を図る

●用途別・利用圏域に応じた再配置の推進

- ・公共施設の用途別に利用圏域を設定し、利用圏域に応じた再配置方針を検討します。
- ・都市計画等まちづくりと連動した再配置を検討します。
- ・統廃合により公共施設の利便性の低下が懸念される場合は、公共交通網の見直しなどの代替案も含めて検討します。

●施設評価や点検調査等に基づく再配置の検討

- ・施設カルテ等による施設の現況把握や評価を踏まえ、現地での点検調査等を実施し、まちづくりの視点に立ち、利用状況や地域特性等に配慮した公共施設の再配置を検討します。

公共施設等の適正管理に関する基本的な考え方（P.34）

⑤ 公共施設の適正管理と再配置の推進体制の構築を図る

● 町民との問題意識の共有・協働の推進

- ・ 公共施設等総合管理計画(本計画)の周知につとめ、町民と公共施設の現状や問題点等について情報の共有化を図るとともに、町民や外部有識者を加えた検討委員会の設置等により広く意見を取り入れ、長期的・財政的な視点のもと再配置計画の検討を進めます。

● 庁内プロジェクトチームの設置

- ・ 再配置を検討し、庁内の合意形成を図るプロジェクトチームの構築など、全庁が一丸となった推進体制を検討します。

公共施設等の管理に関する方針（P.35,36）

① 点検・診断等の実施方針

- ・本町が保有する公共施設を長く、安全に利活用していくため、各施設の点検や診断を定期的を実施し、その結果に基づき適切な維持や修繕を行っていきます。
- ・点検や診断結果の情報は、一元管理のうえで取りまとめを行い、各所管課が適切な時期に施設の維持補修等を行えるよう庁内での情報共有を図ります。

② 維持管理・更新等の実施方針

- ・本町が保有する公共施設や設備機器等について、経年劣化や突発的な故障が軽微なうちに適切な保全対策を講じ、改修等に伴う今後の維持・管理コストの縮減・平準化に努めます。

③ 安全確保の実施方針

- ・本町が保有する公共施設は、災害時の避難施設としての重要な役割を持っている施設もあるため、老朽し危険度の高い施設が発生した場合は、優先的に財源を充当した上で、速やかな安全確保対策を図ります。

④ 耐震化の実施方針

- ・本町が保有する公共施設のうち災害時の避難施設としての重要な役割を持っている公共施設について、耐震性の維持や向上を図るとともに、新たに避難所等となる公共施設や防災上必要な施設が増える場合、耐震性能が満たされるよう、施設の耐震化を計画的に推進します。

⑤ 長寿命化の実施方針

- ・本町が保有する公共施設の長寿命化にあたり、改修等を実施することにより施設を長期間使用できる施設を対象とします。また、予防保全の観点から定期的に大規模改修を実施し、劣化の進行を遅らせ、施設の機能低下を長期間にわたって抑えていくことで今後の維持・管理コストの縮減・平準化に努めます。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・本町が保有する公共施設のバリアフリー化にあたっては、全ての人にやさしい公共施設のユニバーサル社会の構築を目指し、障がい者、高齢者にとどまらない、誰もが利用しやすい施設の整備を推進します。

⑦ 脱炭素化の推進方針

- ・本町が保有する公共施設の設備更新にあたっては、照明のLED化や省エネ設備の導入を行い、空調や熱源の方式を見直すことで、なるべくエネルギー消費が少ない環境配慮の事業を実施します。また、施設運用にあたっては、施設の統廃合を含め、空調や照明照度等の効率的な運用を行うことで、光熱水費等の消費を抑えます。
- ・再生可能エネルギーの利用や太陽光発電設備などの導入により、少ない環境負荷とし温室効果ガスの削減を行うことで、カーボンニュートラルの取り組みを推進します。
- ・町職員等の意識啓発により、温室効果ガス排出力削減に向け積極的な取り組みを実施します。

⑧ 統合や廃止の推進方針

- ・本町が保有する公共施設については、施設規模のコンパクト化を図り、今後の維持・管理コストの縮減・平準化に努めます。また、変化する町民ニーズへ柔軟な対応を推進します。
- ・その他の現在利用していない施設や将来的に利用が見込めない施設などについては、施設の利用状況、運営状況等を踏まえつつ、人口構成の変動や財政状況等を勘案しながら、保有の必要性を検討し、保有総量の縮減を図ります。

2) 社会教育関連施設の老朽化状況の実態

(1) 調査対象施設と調査方法

ここでは、まず事前調査として、全施設を対象に「劣化状況ヒアリングシート」を配布し、指定管理者など施設に常駐しており、施設の状況を把握している人を対象にサビ水や悪臭、気候条件によって発生する雨漏りなどの発生状況などについて確認します。

「劣化調査ヒアリングシート」を確認後、目視調査を全施設について実施し、「スポーツ交流村」及び「平成の森」はその他にも躯体の健全度の確認と給排水設備調査を実施します。

さらに、「平成の森」については、脱炭素社会に向けた社会的要請等に応じた野球場屋外照明のLED化を見据えた長寿命化手法検討のための参考情報として、屋外野球場にあるコンクリートポールの調査も実施します。

調査の流れ

1. 劣化調査ヒアリングシート【全施設】

各施設の常駐者(指定管理者を含む)を対象に建物(屋根、外壁、内部等)や設備(給排水、防災設備等)などの劣化状況を確認することで、サビ水や悪臭、雨漏りなど気候条件によって発生する問題の把握や利用者が気にしている劣化状況を共有した。

2. 目視調査【全施設】

「劣化調査ヒアリングシート」の結果を踏まえつつ、目視調査を行い、「概ね良好」を表すAから「著しい劣化」を表すDの4段階で評価をした。評価項目は、①屋根、②外壁、③開口部、④内部、⑤基礎・外構、⑥設備の6項目で、部位別評価から全体評価へと換算した。

スポーツ交流村・平成の森

3. 躯体の健全度と給排水設備調査

躯体の健全度では、鉄筋コンクリート構造物である「スポーツ交流村」、「平成の森」を対象にコンクリートの中酸化及び圧縮強度試験を実施した。

また、当該施設を対象に目視調査が不可能な配管内の劣化状況を確認するため、内視鏡を用いた調査を実施した。

スポーツ交流村
平成の森以外

平成の森

スポーツ交流村

4. ポール調査

平成の森にある野球場の屋外照明支柱として用いているコンクリートポールの劣化診断を実施した。

平成の森

5. 劣化評価【全施設】

実施した調査の結果や修繕・改修履歴から各施設の状況を取りまとめた。

(2) 目視調査に基づく施設評価

「劣化調査ヒアリングシート」を基に建物の内部及び外観の目視調査を行います。調査の項目は、①屋根、②外壁、③開口部、④内部、⑤基礎・外構、⑥設備の6項目とし、各部位について、「概ね良好」を表すaから「著しい劣化」を表すdまでの4段階で判定します。

また、部位別評価を判定したのちに建物全体の評価を行います。全体評価を表す劣化度は、部位別評価の加重平均として算出し、劣化が最も著しい場合が100点、最も健全である場合が25点とします。劣化度は各部位の評価がaで25点、bで50点、cで75点、dで100点とし、重要度係数は部位別に施設に影響する度合いが異なることを考慮して、屋根及び外壁が「特に安全性に係る」事項として1.00、開口部及び内部が「安全性に係る」事項として0.75、設備が「計画的に保全」をする事項として0.50、基礎・外構が「適正な保全」をする事項として0.25としています。

部位別評価

	a	b	c	d
屋根	概ね良好	仕上げ材の剥がれ、パラペットのひび割れ、ドレーンの排水不良 など	防水層の膨らみ、仕上げ材の破損、パラペットの爆裂、ドレーンの破損 など	防水層から内部への漏水、防水シートの破裂 など
外壁	概ね良好	壁面塗膜のひび割れ、柱・庇・外階段塗膜のひび割れ など	壁面塗膜の浮き・剥がれ、錆汁、柱・庇・外階段の爆裂、欠損 など	壁面から内部への漏水、柱・庇の爆裂、欠損(落下可能性) など
開口部	概ね良好	サッシのコーキング劣化、戸のコーキング・金具劣化 など	サッシからの漏水、ゆがみ、戸からの漏水、ゆがみ など	
内部	概ね良好	天井のひび割れ、壁面のひび割れ、壁紙剥がれ、床の不陸 など	天井の漏水痕、壁面の大きなひび割れ、床のきしみ、沈下 など	天井の大きな漏水痕、壁面の大きな漏水痕、土台の劣化 など
基礎 外構	概ね良好	基礎部分のひび割れ、軽微な地盤沈下、舗装材の軽微な破損 など	基礎部分の欠損、錆汁、地盤沈下、舗装材の破損 など	内部への漏水、大規模な地盤沈下、舗装材の大規模な破損 など
設備	概ね良好	設備の発錆、表面劣化 など	設備の著しい発錆、不具合、漏水 など	設備の故障、多量漏水、機能不全 など

劣化度の算出方法

$$\text{劣化度 (加重平均)} = \frac{(\text{各部位の評価点} \times \text{部位別重要度係数}) \text{ の和}}{\text{部位別重要度係数の和 (4.25)}}$$

評価点及び部位別の重要度係数

評価項目	屋根	外壁	開口部	内部	基礎・外構	設備
評価	a	25	25	25	25	25
	b	50	50	50	50	50
	c	75	75	75	75	75
	d	100	100	100	100	100
重要度係数	1.00	1.00	0.75	0.75	0.25	0.50

施設評価結果

		40 未満	40~60	60~80	80 以上			
施設名称		評価項目					劣化度	
		屋根	外壁	開口部	内部	基礎外構		設備
生涯学習センター		a	a	a	a	a	a	25.0
入谷公民館		a	a	a	a	a	a	25.0
戸倉公民館		a	b	a	a	b	a	32.4
歌津公民館		a	a	a	a	a	a	25.0
郷土文化保存伝習館		b	c	c	c	c	b	66.2
民俗資料館		d	d	d	d	c	c	95.6
魚竜館		b	a	a	a	a	b	33.8
スポーツ交流村		b	b	c	c	b	c	61.8
平成の森	緑の館	a	c	c	c	b	b	58.8
	長期滞在施設等	b	c	a	c	c	b	57.4
	更衣室・トイレ棟(一塁側)	—	b	b	b	b	b	50.0
	更衣室・トイレ棟(三塁側)	—	b	b	c	a	b	53.8
林際町民プール		b	b	b	b	b	b	50.0

生涯学習センター

施設名称：生涯学習センター【劣化度：25.0】		調査日：令和5(2023)年10月19日	
	代表建設年度	平成30(2018)年	
	経過年数	5年	
	構造種別	鉄骨造(一部木造)	
評価	1. 屋根	a	
	2. 外壁	a	
	3. 開口部	a	
	4. 内部	a	
	5. 基礎・外構	a	
	6. 設備	a	
	【施設状況】 屋根 概ね良好		【施設状況】 軒裏 概ね良好
	【施設状況】 外部柱 概ね良好		【施設状況】 外部開口部 概ね良好
	【施設状況】 図書室 概ね良好		【施設状況】 図書室 電気設備 概ね良好
	【施設状況】 図書館側女子トイレ 概ね良好		【施設状況】 第1研修室 概ね良好
	【施設状況】 調理実習室 概ね良好		【施設状況】 和室 概ね良好
	【施設状況】 大研修室 概ね良好		【施設状況】 廊下 概ね良好

入谷公民館

施設名称：入谷公民館【劣化度：25.0】 調査日：令和5(2023)年10月20日

	代表建設年度	令和2(2020)年		
	経過年数	3年		
	構造種別	木造		
	評価	1. 屋根	a	
		2. 外壁	a	
		3. 開口部	a	
4. 内部		a		
	5. 基礎・外構	a		
	6. 設備	a		
	【施設状況】 屋根 概ね良好		【施設状況】 屋根 概ね良好	
	【施設状況】 外壁・基礎 概ね良好		【施設状況】 空調設備 概ね良好	
	【施設状況】 研修室 概ね良好		【施設状況】 調理実習室 概ね良好	
	【施設状況】 廊下 概ね良好		【施設状況】 廊下 防災設備 概ね良好	
	【施設状況】 女子トイレ 手洗い場 概ね良好		【施設状況】 女子トイレ 概ね良好	
	【施設状況】 大会議室 換気設備 汚れ		【施設状況】 大会議室 開口部 概ね良好	

戸倉公民館

施設名称：戸倉公民館【劣化度：32.4】 調査日：令和5(2023)年10月19日

	代表建設年度	平成12(2000)年	
	経過年数	23年	
	構造種別	鉄筋コンクリート造	
評価	1. 屋根	a	
	2. 外壁	b	
	3. 開口部	a	
	4. 内部	a	
	5. 基礎・外構	b	
	6. 設備	a	
	【施設状況】 屋根 概ね良好		【施設状況】 外壁 多数のひび割れ
	【施設状況】 軒裏 塗装剥離		【施設状況】 配管・基礎 配管の塗装剥離 基礎のサビ痕 グレーチングの発錆
	【施設状況】 基礎 汚れ		【施設状況】 基礎 鉄筋露出
	【施設状況】 外階段 汚れ		【施設状況】 エントランス 天井 多数の漏水痕
	【施設状況】 1F調理実習室 概ね良好		【施設状況】 1F多目的室 概ね良好
	【施設状況】 2F廊下 天井 漏水痕		【施設状況】 2F図書室 概ね良好

歌津公民館

施設名称：歌津公民館【劣化度：25.0】		調査日：令和5(2023)年10月18日		
	代表建設年度	平成29(2017)年		
	経過年数	6年		
	構造種別	鉄骨造		
	評価	1. 屋根	a	
		2. 外壁	a	
		3. 開口部	a	
		4. 内部	a	
5. 基礎・外構	a			
6. 設備	a			
	【施設状況】 屋上 概ね良好		【施設状況】 屋上 ドレイン 排水不良	
	【施設状況】 屋上 パラペット 概ね良好		【施設状況】 外壁 概ね良好	
	【施設状況】 会議研修室 4 概ね良好		【施設状況】 調理室 概ね良好	
	【施設状況】 更衣室 2 概ね良好		【施設状況】 給湯室 概ね良好	
	【施設状況】 会議研修室 3 概ね良好		【施設状況】 会議研修室 3 空調設備 概ね良好	
	【施設状況】 和室 概ね良好		【施設状況】 女子トイレ 概ね良好	

郷土文化保存伝習館

施設名称：郷土文化保存伝習館【劣化度：66.2】		調査日：令和5(2023)年10月20日		
	代表建設年度	昭和55(1980)年		
	経過年数	43年		
	構造種別	鉄筋コンクリート造		
	評価	1. 屋根	b	
		2. 外壁	c	
		3. 開口部	c	
4. 内部		c		
5. 基礎・外構	c			
6. 設備	b			
	【施設状況】 屋根 全体的なエフロレシンス		【施設状況】 バルコニー 塗装剥離	
	【施設状況】 外壁・機械設備 汚れ		【施設状況】 外壁 剥離	
	【施設状況】 2Fバルコニー 鉄筋露出		【施設状況】 2Fバルコニー 排水不良	
	【施設状況】 開口部 剥離		【施設状況】 1Fエントランス 天井 漏水痕	
	【施設状況】 1Fトイレ 内壁 剥離		【施設状況】 階段 内壁 剥離	
	【施設状況】 2F伝習場 概ね良好		【施設状況】 2F伝習場 防災設備 概ね良好	











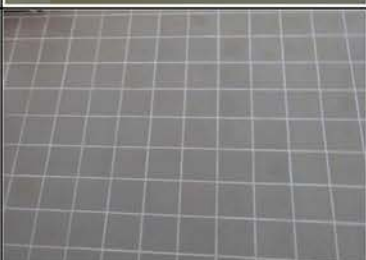
民俗資料館

施設名称：民俗資料館【劣化度：95.6】 調査日：令和5(2023)年10月18日

	代表建設年度	昭和26(1951)年		
	経過年数	72年		
	構造種別	木造		
	評価	1. 屋根	d	
		2. 外壁	d	
		3. 開口部	d	
4. 内部		d		
	5. 基礎・外構	c		
	6. 設備	c		
	【施設状況】 屋根 劣化		【施設状況】 屋根 増築部分 全体的な発錆	
	【施設状況】 外壁 穴		【施設状況】 電気設備 発錆	
	【施設状況】 開口部 開閉不具合		【施設状況】 開口部 窓枠 破損	
	【施設状況】 開口部 ガラス部 破損		【施設状況】 雨樋 繁茂	
	【施設状況】 2F 天井 漏水痕		【施設状況】 2F 天井 剥離	
	【施設状況】 1F廊下 内壁 剥離		【施設状況】 1F廊下 床面 腐朽	




魚竜館

施設名称：魚竜館【劣化度：33.8】 調査日：令和5(2023)年10月18日

	代表建設年度	平成2(1990)年	
	経過年数	33年	
	構造種別	鉄筋コンクリート造	
評価	1. 屋根	b	
	2. 外壁	a	
	3. 開口部	a	
	4. 内部	a	
	5. 基礎・外構	a	
	6. 設備	b	
	【施設状況】 屋上 防水シートの浮き		【施設状況】 屋上 ドレーン 排水不良
	【施設状況】 外壁 概ね良好		【施設状況】 開口部 概ね良好
	【施設状況】 基礎 多数のひび割れ		【施設状況】 外階段 汚れ
	【施設状況】 外階段 手摺 塗装剥離		【施設状況】 開口部 概ね良好
	【施設状況】 内部全体		【施設状況】 内壁 結露
	【施設状況】 電気設備 サビ痕		【施設状況】 床面 概ね良好

スポーツ交流村

施設名称：スポーツ交流村【劣化度：61.8】 調査日：令和5(2023)年10月19日

	代表建設年度	平成10(1998)年		
	経過年数	25年		
	構造種別	鉄筋コンクリート造		
	評価	1. 屋根	b	
		2. 外壁	b	
		3. 開口部	c	
4. 内部		c		
5. 基礎・外構	b			
6. 設備	c			
	【施設状況】 2F屋上 床面 汚れ		【施設状況】 2F屋上 床面 汚れ・隆起	
	【施設状況】 屋根 退色		【施設状況】 屋上 剥離	
	【施設状況】 外壁 ひび割れ		【施設状況】 外壁 全体的な汚れ	
	【施設状況】 基礎 ひび割れ		【施設状況】 開口部 発錆・汚れ	
	【施設状況】 1F更衣室側女子トイレ 配管 発錆		【施設状況】 1Fミーティングルーム 内壁 剥離	
	【施設状況】 1F事務室 天井 漏水痕		【施設状況】 1Fアリーナ倉庫 床面 ひび割れ(複数箇所) 剥離	

平成の森（緑の館）

施設名称：平成の森（緑の館）【劣化度：58.8】		調査日：令和5（2023）年10月18日	
	代表建設年度	平成2（1990）年	
	経過年数	33年	
	構造種別	木造	
評価	1. 屋根	a	
	2. 外壁	c	
	3. 開口部	c	
	4. 内部	c	
	5. 基礎・外構	b	
	6. 設備	b	
	【施設状況】 屋根 概ね良好		【施設状況】 外壁 変色
	【施設状況】 柱 変色		【施設状況】 柱 ひび割れ
	【施設状況】 基礎 剥離		【施設状況】 2F階段前 内壁 漏水痕
	【施設状況】 2F階段前 床面 漏水痕		【施設状況】 2F事務室 内壁 ひび割れ（複数確認）
	【施設状況】 2F食堂 天井 ひび割れ		【施設状況】 2F食堂 床面 軋み、表面劣化
	【施設状況】 2F食堂 床面 空隙		【施設状況】 2F階段前 柱 ひび割れ

平成の森（長期滞在施設等）

施設名称：平成の森（長期滞在施設等）【劣化度：57.4】		調査日：令和5（2023）年10月18日		
	代表建設年度	平成6（1994）年		
	経過年数	29年		
	構造種別	鉄筋コンクリート造		
	評価	1. 屋根	b	
		2. 外壁	c	
		3. 開口部	a	
4. 内部		c		
5. 基礎・外構		c		
6. 設備	b			
	【施設状況】 屋根 表面劣化		【施設状況】 屋根 変色	
	【施設状況】 外壁 剥離・変色		【施設状況】 柱 ひび割れ	
	【施設状況】 基礎 エフロレッセンス		【施設状況】 柱 穴・ひび割れ	
	【施設状況】 2F渡り廊下 床面 変色		【施設状況】 2F廊下 内壁 剥離	
	【施設状況】 1F女子トイレ 配管 発錆		【施設状況】 1F男子浴室 内壁 剥離	
	【施設状況】 1F男子浴室 内壁 エフロレッセンス		【施設状況】 1F小会議室 内壁 シートの浮き	

平成の森（更衣室・トイレ棟（一塁側））

施設名称：平成の森(更衣室・トイレ棟（一塁側）)【劣化度：50.0】 調査日：令和5(2023)年10月18日

	代表建設年度	平成2(1990)年	
	経過年数	33年	
	構造種別	鉄骨造	
評価	1. 屋根	—	
	2. 外壁	b	
	3. 開口部	b	
	4. 内部	b	
	5. 基礎・外構	b	
	6. 設備	b	
	【施設状況】 外壁 塗装剥離		【施設状況】 外壁 ひび割れ
	【施設状況】 開口部 シーリング 劣化、剥離		【施設状況】 基礎 変色
	【施設状況】 開口部・基礎 発錆・ひび割れ		【施設状況】 電気設備 発錆
	【施設状況】 換気設備 発錆		【施設状況】 管理室全体
	【施設状況】 管理室 床面 浮き		【施設状況】 シャワー室 概ね良好
	【施設状況】 男子トイレ 概ね良好		【施設状況】 トイレ 電気設備 発錆

平成の森（更衣室・トイレ棟（三塁側））

施設名称：平成の森(更衣室・トイレ棟（三塁側）)【劣化度：53.8】 調査日：令和5(2023)年10月18日

	代表建設年度	平成2(1990)年	
	経過年数	33年	
	構造種別	鉄骨造	
評価	1. 屋根	—	
	2. 外壁	b	
	3. 開口部	b	
	4. 内部	c	
	5. 基礎・外構	a	
	6. 設備	b	
	【施設状況】 外壁 塗装剥離		【施設状況】 電気設備 発錆
	【施設状況】 換気設備 汚れ		【施設状況】 基礎 変色
	【施設状況】 基礎 変色		【施設状況】 ロッカー室全体
	【施設状況】 ロッカー室 天井 漏水痕		【施設状況】 ロッカー室 電気設備 ごみ
	【施設状況】 シャワー室 概ね良好		【施設状況】 シャワー室 手洗い場 概ね良好
	【施設状況】 トイレ 概ね良好		【施設状況】 開口部 退色

林際町民プール

施設名称：林際町民プール【劣化度：50.0】 調査日：令和5(2023)年10月20日

	代表建設年度	平成元(1989)年	
	経過年数	34年	
	構造種別	鉄骨造	
評価	1. 屋根	b	
	2. 外壁	b	
	3. 開口部	b	
	4. 内部	b	
	5. 基礎・外構	b	
	6. 設備	b	
	【施設状況】 屋根 塗装剥離		【施設状況】 外壁 汚れ
	【施設状況】 基礎 塗装剥離		【施設状況】 外階段 経年劣化
	【施設状況】 男子更衣室 概ね良好		【施設状況】 女子更衣室 概ね良好
	【施設状況】 倉庫 開口部 発錆		【施設状況】 倉庫 開口部 発錆
	【施設状況】 倉庫 床面 ひび割れ		【施設状況】 機械室 床面 変色
	【施設状況】 機械室 配管 塗装剥離		【施設状況】 プールサイド 全体的な塗装剥離

(3) 耐震性能の確認

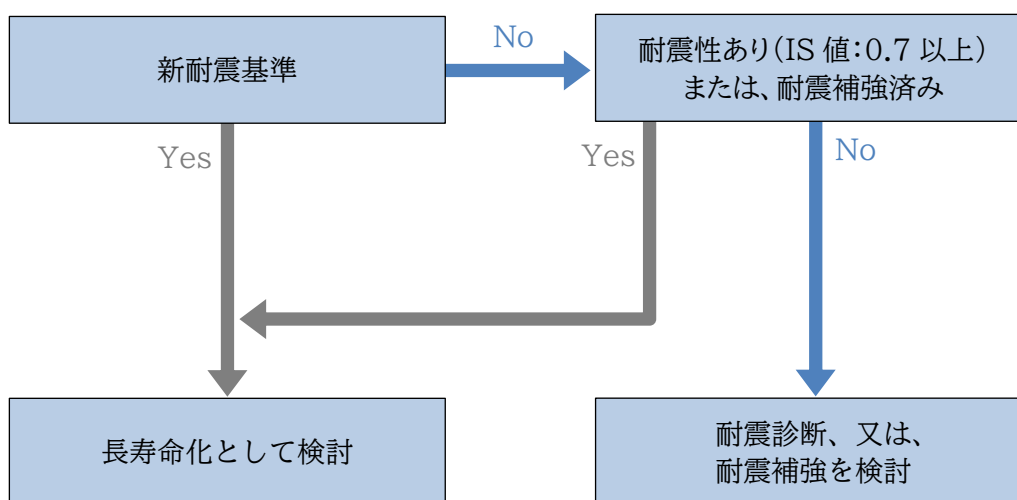
各施設の耐震性能が適切であるかを評価・判定します。

本計画では、新耐震基準（昭和 56(1981)年 7 月以降）に建設された施設は、耐震性能が満たされているものとして判断します。また、旧耐震基準（昭和 56(1981)年 6 月以前）で建設された施設は、耐震診断における IS 値が 0.7 以上、または、耐震補強済みであれば長寿命化対象として検討を行うものとします。

評価の結果、郷土文化保存伝習館と民俗資料館は旧耐震基準の施設ですが、耐震診断を実施していないことから耐震診断を実施する必要があります。

その他の施設については、すべて新耐震基準の施設であることから長寿命化対象となります。

耐震性能評価フロー図



耐震性能評価

施設名称		建設年度	耐震性能
生涯学習センター		2018	新耐震
入谷公民館		2020	新耐震
戸倉公民館		2000	新耐震
歌津公民館		2017	新耐震
郷土文化保存伝習館		1980	耐震診断未実施
民俗資料館		1951	耐震診断未実施
魚竜館		1990	新耐震
スポーツ交流村		1998	新耐震
平成の森	緑の館	1990	新耐震
	長期滞在施設等	1994	新耐震
	更衣室・トイレ棟(一塁側)	1990	新耐震
	更衣室・トイレ棟(三塁側)	1990	新耐震
林際町民プール		1989	新耐震

(4) 躯体の健全度の確認

鉄筋コンクリート造のスポーツ交流村、平成の森を対象に躯体の健全度を評価することで、その施設が長寿命化対象となり得るかを判定しました。

評価・判定に用いたコンクリートの数値は、本年度に実施したコンクリート中性化・強度試験の調査結果の平均値としています。

躯体の健全度を確認するための基準は、国土交通省の作成した「大規模リニューアル(案)」を参考に「圧縮強度」「中性化深さ」「中性化の進行速度」の3項目により健全度の評価・判定を行いました。

躯体の健全度評価基準

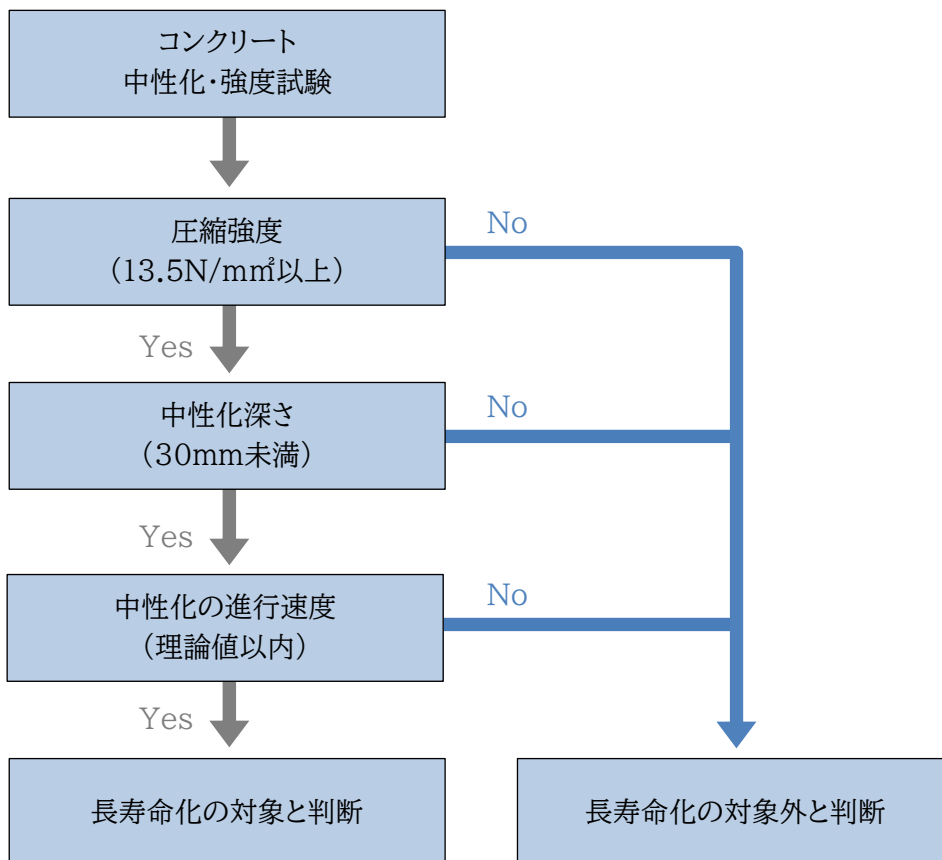
圧縮強度	コンクリート強度の平均値が低強度(13.5N/mm ² 未満)の場合は、長寿命化に適さないと判定
中性化深さ	調査時におけるコンクリートの中性化深さの平均値が 30mmに達しているものは長寿命化に適さないと判定
中性化の進行速度	調査時点で、理論値※よりも中性化の進行が早ければ、長寿命化に適さないと判定

資料:大規模リニューアル(案)/国土交通省 2007 年作成

※理論値は、以下の中性化理論式(浜田式)を用いて算定します。

$$\text{中性化深さ} = \sqrt{(\text{経過年数}/7.2)}$$

躯体の健全度評価フロー



躯体の健全度評価基準に基づき、各施設を評価・判定すると、コンクリートの圧縮強度 13.5N/mm²未満、中性化深さ 30mm以上の施設はなく、中性化の進行速度が理論値を超える供試体がスポーツ交流村で1カ所確認されましたが、施設平均で見ると問題なく、全ての施設が健全な状態であることを確認しました。

コンクリート中性化・強度試験結果

施設名称	建設年度	経過年数	供試体番号	調査時の平均強度(N/mm ²)	調査時の平均中性化深さ(mm)	理論式による中性化深さ(mm)
スポーツ交流村	1998	25	C-1	41.8	12.9	18.6
			C-2	44.7	8.8	
			C-3	30.5	22.4	
			C-4	37.5	16.0	
			平均	38.6	15.0	
平成の森	1994	29	C-1	52.4	15.3	20.1
			C-2	50.3	12.4	
			C-3	54.7	0.6	
			C-4	62.1	4.8	
			平均	54.9	8.3	

躯体の健全度評価結果

施設名称	供試体番号	調査時の平均強度が13.5 N/mm ² 以上	調査時の平均中性化深さが30 mm未満	中性化深さが理論値以内	健全度評価
スポーツ交流村	C-1	○	○	○	○
	C-2	○	○	○	
	C-3	○	○	×	
	C-4	○	○	○	
	平均	○	○	○	
平成の森	C-1	○	○	○	○
	C-2	○	○	○	
	C-3	○	○	○	
	C-4	○	○	○	
	平均	○	○	○	

○:条件を満たしている ×:条件を満たしていない

コンクリート中性化試験



(5) 給排水設備調査

本計画では、より詳細な設備の劣化状況を把握し、今後の維持管理計画を検討するため、スポーツ交流村と平成の森を対象にファイバースコープを用いて給排水設備における配管の内部の劣化状況を調査しました。

調査の結果、緊急で対処が必要な箇所は見当たりませんが、給水管では概ね 3～7 年のうちに対策を検討すべき箇所がある状況です。

給排水設備調査の結果

施設名称	建設年度	経過年数	設備評価	
			給水管	排水管
スポーツ交流村	1998	25	Ⅲ	Ⅱ
給水管 (Ⅲ)	<ul style="list-style-type: none"> ・メインアリーナ水栓異種金属接合部で錆腐成長中、流れ出た錆が配管全体に付着 ・アリーナ 2F 女子トイレ SK 配管にブリストア(被膜の膨れ)確認。今後、さらなる成長で配管の腐食を早める懸念あり ・以上より、メインアリーナは中期劣化状態と判定 ・腐食(錆腐・ブリストア)が著しく進行している水栓部付近の対策が必要 ・文化交流ホールは継続使用で問題なし 			
排水管 (Ⅱ)	<ul style="list-style-type: none"> ・塩ビ管全体に排水の滞留(配管の勾配不良と思われる)、異物(虫)の堆積もあり ・アルファ鋼管は、継手部のみ錆の発生 ・以上より、初期劣化状態と判定。錆が排水を阻害する程ではないが、全体的に排水の滞留が見られる為、排水管洗浄等を施し、経過観察しながら、対策を検討する時期にきている ・使用頻度の少ない場所は、定期的に排水を流すことでトラブル回避 			
平成の森	1994	29	Ⅲ	Ⅱ
給水管 (Ⅲ)	<ul style="list-style-type: none"> ・給水管水栓部異種金属接合部で錆腐成長中、流れ出た錆が配管全体に付着 ・アリーナ男子トイレ SK 配管にブリストア(被膜の膨れ)確認。今後、さらなる成長で配管の腐食を早める懸念あり ・給湯管全体に緑青(青緑色の錆)が発生。成長し、流水等で剥がれるとピンホール(管に穴が開く現象)の原因となりうる ・以上より、中期劣化状態と判定、概ね 3 年から 7 年のうちに対策を施す必要あり 			
排水管 (Ⅱ)	<ul style="list-style-type: none"> ・鋼管は、全体的に、アルファ鋼管は、継手部のみ錆が発生(管端部の隙間または管切断面から発生したか)。また、鋼管は汚泥の付着・堆積あり ・以上より、初期劣化状態と判定。錆が排水を阻害する程ではないが、汚れの堆積による排水の滞留が考えられ、排水管洗浄等を施し、経過観察しながら、対策を検討する時期にきている。使用頻度の少ない場所は、定期的に排水を流すことで、トラブル回避 			

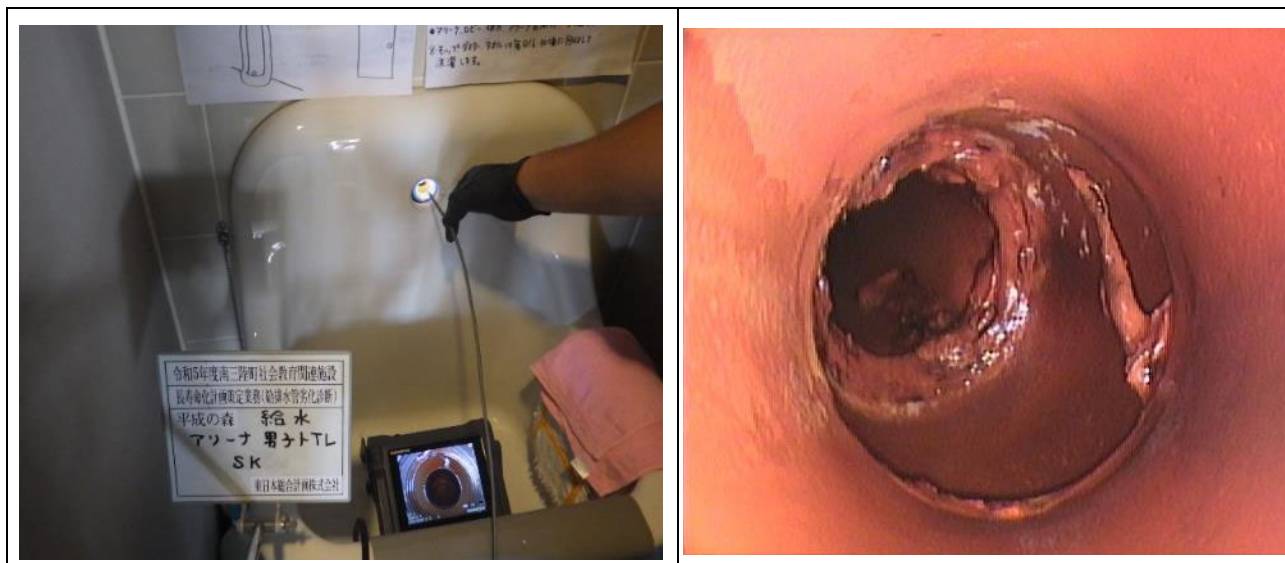
I : 大きな劣化は見られず、当分は現状のまま継続使用

II : 腐食・劣化が進行しており、対策を検討する時期にきている(7年～10 年程度)

III : 腐食・劣化が進行しており、概ね3年～7年のうちに対策を施す必要がある

IV : 腐食・劣化が著しく進行しており、至急対策を施す必要がある

給排水管調査



(6) ポール調査

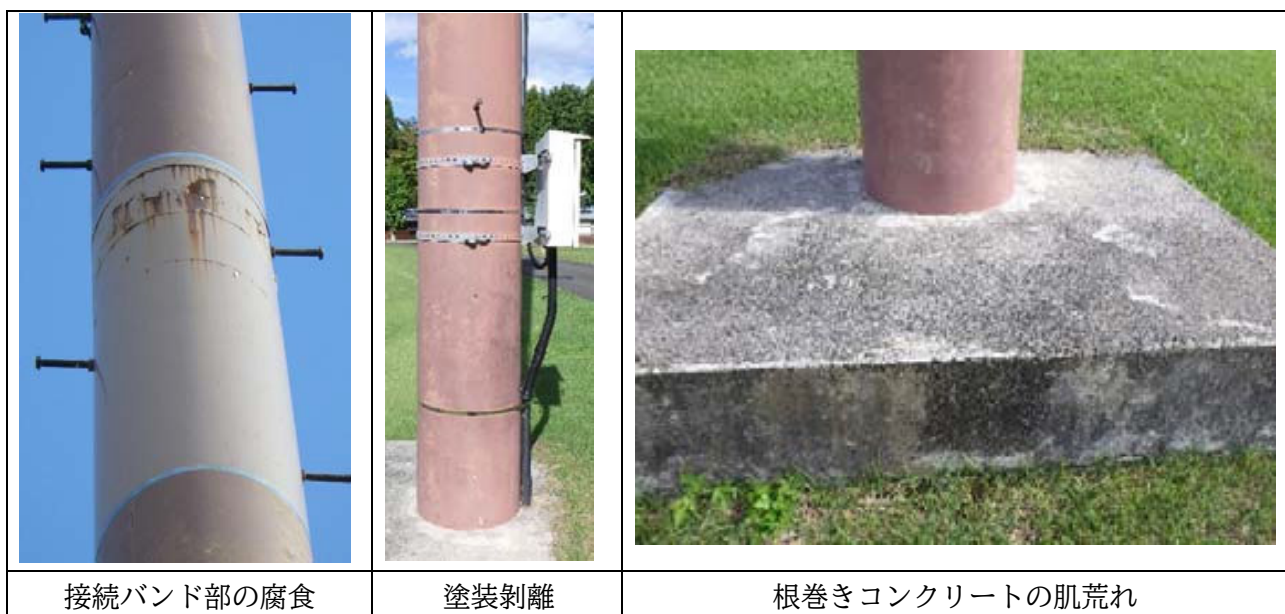
脱炭素社会に向けた社会的要請により、スポーツ交流村メインアリーナや平成の森野球場屋外照明のLED化を見据えた長寿命化手法検討のための参考情報として、平成の森野球場屋外照明用支柱として用いているコンクリートポール6本の劣化診断を実施しました。

調査はコンクリートポール診断士が目視で行い、劣化レベルに合わせて「観察」「補修」「建替」で判定しています。

調査の結果、全てのコンクリートポールは、「全体にわたり、塗装の剥離が見られ、接続バンド部については、腐食が発生している。溶接部については腐食が発生していないことから、強度低下までには至っていないと推測される。」という結果でした。また、何本かのポールでは、0.05mm以下の微細な縦ひび割れが確認されましたが、いずれも「強度には影響しない」という結果でした。そのため、「美観低下が顕在化されること、周辺環境などの影響を踏まえ「補修」を推奨する。」という判定になりました。

LED化を実施する際には、金属部の錆落とし、ポールへの再塗装を実施することが望まれます。

コンクリートポールの状況



3) 修繕・改修履歴

過去 10 年間に行った 1,000 万円以上の事業は次の通りになります。

修繕・改修履歴

施設名称		建設年度	過去 10 年間の修繕・改修履歴
生涯学習センター		2018	
入谷公民館		2020	
戸倉公民館		2000	2015、2016 年度 内部改修
歌津公民館		2017	
郷土文化保存伝習館		1980	
民俗資料館		1951	
魚竜館		1990	
スポーツ交流村		1998	2013 年度 アリーナ等修繕 2013 年度 災害復旧事業 2016 年度 音響照明設備
平成の森	緑の館	1990	
	長期滞在施設等	1994	2013 年度 災害復旧事業
	更衣室・トイレ棟(一墨側)	1990	
	更衣室・トイレ棟(三墨側)	1990	
林際町民プール		1989	

4) 社会教育関連施設における課題

① 人口減少、人口構成に対応した施設整備

- ・人口は、平成 12(2000) 年から令和 2(2020)年の 20 年間で 7,642 人(38.5%)減少しています。
- ・人口減少による施設利用の低下を踏まえ、人口減少に対応した施設配置のあり方を検討する必要があります。
- ・高齢化率は、平成 12(2000)年から増加傾向にあり、令和 2(2020)年で 38.5%、令和 27(2045)年には 55.4%と半分以上が高齢者になる見込みです。
- ・需要の変化に対応した施設配置や機能の見直しを検討する必要があります。

② 施設の老朽化と安全性・耐久性向上への対応

- ・経過年数別延床面積は、築 30 年以上を経過した施設が 9.7%となっており、大規模改修の時期が近付いている施設が約 1 割となっています。
- ・今後、大規模改修による安全性の確保や耐久性の向上を図っていく必要があります。
- ・旧耐震基準で耐震診断を実施していない施設が 2 施設あることから安全性確保に向けた早急な対応が求められます。

③ 施設サービスの適正化・効率化

- ・住民ニーズを踏まえ、建替え時における施設の集約化を行い、施設サービスの適正化を図る必要があります。
- ・運営時間の延長や提供事業内容の改善・拡充など、民間ノウハウの活用等を含めた事業運営の効率化とサービス水準の向上に向けた取組みを図っていくことも重要です。

④ 効果的で効率的な施設の管理

- ・改修・建替えのやり方を従来どおりに続けていくだけでは、改修・建替えにかかる経費は莫大になり、財政状況や行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されます。
- ・事業の時期が重なることにより、支出可能額以上の費用を要することが予想されるため、総合的な視点で優先順位を付け、「選択と集中」により限られた資源を効果的に活用することが必要です。

⑤ 全庁的なデータ管理体制の構築と開示による官民協働・連携

- ・施設の維持保全に関するデータについても、的確に把握・分析する必要があり、情報のデータベース化を含めた一元管理や部局横断的な体制整備などを含めて全庁的なデータの整理・収集、管理体制を整備することが必要です。
- ・マネジメントを行う上では、施設の実態に関する問題意識や情報を住民と共有しながら推進することが重要であるため、施設にかかるコストや利用の実態に関するデータの分析評価の結果をわかりやすく開示し、町民との協働や民間事業者等との連携により施設の改善策やあり方を検討していくことが求められています。

⑥ 現況等からみた個別施設の課題

【生涯学習センター】

- ・志津川公民館と南三陸町図書館の機能を併せ持った複合施設です。
- ・本施設は築5年の新しい施設であり、劣化等はほとんど見られません。今後も適正な管理が求められます。

【入谷公民館】

- ・老朽化による移転新築として整備された施設で、入谷地域におけるコミュニティの拠点となっています。
- ・本施設は築3年の新しい施設であり、劣化等はほとんど見られません。今後も適正な管理が求められます。

【戸倉公民館】

- ・東日本大震災により被災した旧戸倉中学校の校舎を再利用した施設で、築23年が経過しています。
- ・戸倉地域におけるコミュニティの拠点となっています。
- ・公民館等として再利用するために、平成27(2015)年度及び平成28(2016)年度にかけて災害復旧による大規模改修を実施しリニューアルされ、内装等はきれいな状況ですが、天井に漏水痕が確認され、外壁にはひび割れや鉄筋露出が確認されました。施設の長寿命化を考えた場合、計画改修が必要となる時期であることから、外壁や屋根の改修を検討する必要があります。

【歌津公民館】

- ・歌津総合支所との併設により整備された施設で、歌津地域におけるコミュニティの拠点となっています。
- ・本施設は築6年の新しい施設であり、劣化等はほとんど見られませんが、屋上の排水溝（ドレーン回り）に落ち葉等の堆積が確認されました。放っておくと排水不良となり、場合によっては漏水等の原因となってしまいます。ドレーン回りの清掃も含め、今後も適正な管理が求められます。

【郷土文化保存伝習館】

- ・地元で収集された民具を中心に、街区や浜辺の資料もあわせて保存している施設で、築43年が経過しています。仮に施設を長寿命化した場合でも目標使用年数は80年であり、既に半分を超過していることとなります。
- ・施設の老朽化も進んでおり、外壁には塗装の剥離やひどい汚れが見られるほか、コンクリートのひび割れや鉄筋露出が多数みられます。内装についても壁紙やトイレタイルの剥離、天井の漏水痕が確認されました。
- ・施設の長寿命化を目指す場合、築43年を経過しており大規模な改修が必要ですが、旧耐震基準で建設させた施設であり、まずは耐震診断、状況に応じて耐震改修が必要となります。

【民俗資料館】

- ・もともとは学校施設であった建物を昭和 57 (1982) 年から町の民俗資料館として利用しています。もともとなっている施設は大正 12 (1923) 年に建てられた伊里前小学校の北部校舎で、その後現在の場所に移築され、昭和 32 (1957) 年に南側の二階建棟が増築されました。古い部分は築 100 年になります。
- ・この施設には郷土の歴史を物語る民芸品や日用品、農工具などが展示、保存されています。この建物は県内でも数少ない近代学校建築の特徴をよく残している点、東日本大震災の被害を乗り越えた震災遺構である点が評価され、平成 29 (2017) 年 10 月に国の有形文化財（建造物）に登録されました。
- ・現在の施設は外観、内観とも損傷が激しく、建物の利用には相応の改修だけでなく耐震診断、補強が求められる状況です。

【魚竜館】

- ・歌津管の浜で発掘された貴重なクダノハマギョリュウの化石を発見時の状態のまま現地保存し、展示する 50 m²に満たない小規模な施設で、築 33 年が経過しています。
- ・施設に大きな損傷はみられませんが、外壁の塗装劣化、汚れ、ひび割れがみられ、屋上では防水シートの浮きやドレーンの排水不良が確認されました。また、室内は結露が激しく、除湿器をフル稼働している状況です。
- ・地域の深い歴史を物語る貴重な資料の展示施設ですが、長寿命化を図るのであれば近いうちに大規模改修が求められます。

【スポーツ交流村】

- ・体育館（アリーナ）、文化交流ホール、トレーニング室等からなるスポーツを通じた交流施設で、築 25 年が経過しています。
- ・町内一のインドアスポーツ施設として、大規模集会施設として、さらには、災害時の避難所等の拠点施設として指定されています。
- ・現在の施設の状況は、外壁に大小多数のひび割れや白華現状がみられ、陸屋根部や床面タイルの浮きなどが確認されました。開口部コーキングの劣化、金属部の発錆、屋根部の排水不良による汚れが多数みられます。施設の長寿命化を考えた場合、外部の計画改修を実施すべき時期に来ています。
- ・また、給水管の一部にプリスターがみられ全体的に錆の付着がみられることから、来年度に館内水道栓の自動水栓化工事を実施する場合はあわせて対応を検討することも考えられます。

【平成の森】

- ・全面芝生の多目的運動場、野球場、宿泊施設等からなる築 30 年が経過する施設です。
- ・町内一の宿泊型アウトドアスポーツ施設として、大規模集会施設として、さらには、災害時の避難所等の拠点施設として指定されています。
- ・緑の館では、外観には大きな損傷はみられませんでした。厨房外に著しい汚れがみられたほか、金属部の発錆が多数確認されました。また、内部では天窓からの漏水によりシミや変色した跡がみられました。
- ・長期滞在施設等では、コンクリート面にひび割れや鉄筋露出が確認されたほか、木製の腰壁に腐食、剥落がみられました。本施設と緑の館を接続する渡り廊下を支えるコンクリート柱には多数のひび割れが確認され、改修の検討が必要です。
- ・施設の長寿命化を考えた場合、木造の緑の館は目標使用年数の半分以上を超過しており、大規模改修の検討が必要です。また、長期滞在施設等の場合は計画改修の実施を検討する必要があります。
- ・また、給水管の一部にブリストアや錆瘤の発生がみられ全体的に錆の付着がみられることから、計画期間内に対応を検討することも考えられます。
- ・同施設内の野球場に併設されている更衣室は築 33 年が経過しており、外壁材などのひび割れや塗装の剥離、汚れ、鉄部の発錆などが多数みられます。小規模な鉄骨造の施設であり、今後の長寿命化の必要性の検討が求められます。

【林際町民プール】

- ・地域の子供たちに親しまれている旧小学校の施設を活用した屋外プールの更衣室、トイレ、機械室等からなる施設で、築 34 年が経過しています。外壁にひび割れが少しと汚れがみられるほかは大きな損傷は確認されませんでした。ただし、トイレ等の仕様が時代の要請に見合った設備内容となっておらず、今後の施設の利用方法も含め改修等の必要性の検討が求められます。
- ・トイレ・更衣室などが入っている建物では大きな劣化は見られませんでした。プールサイドやプール槽、機械設備の劣化が著しく、特に機械設備の更新には多額の費用が見込まれます。
- ・町民プールとして、多様な年代が使えるよう町民サービスを提供していますが、利用者が限定的であることから受益者負担なども考慮しながら今後のあり方について検討を行う必要があります。

3.社会教育関連施設整備の基本的な方針等

1) 社会教育関連施設の規模・配置計画等の方針

本計画の対象となる社会教育関連施設は、日常のクラブ活動や地域の集会、イベントの実施など、地域コミュニティの形成に寄与する機能や住民の健康増進、各種イベントや催物、大会等の開催による交流人口確保に寄与する機能、地域の特性や伝統文化の継承に寄与する機能を有する施設で構成されています。

社会教育関連施設整備の基本的な方針等については、「総合管理計画」において、以下のように示されており、本計画でも当該計画の方針を考慮の上、計画策定を進めます。

また、各施設については適切な維持管理を図るだけでなく、施設の統廃合や複合化、民間への移管や移譲等も見据え多角的に方針を設定する必要があるとしています。

○社会教育施設【生涯学習センター、入谷公民館、戸倉公民館、歌津公民館、郷土文化保存伝承館、民俗資料館、魚竜館】

現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・文化施設、資料館、公民館・図書館等で構成されます。 ・大震災以後、新たに整備された施設のほか、歴史的な建造物が含まれます。
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設については、余剰した施設の改修等で複合化等を検討する必要があります。また、大震災以後、新たに整備された施設については、適切な維持管理と計画的な改修を行うことにより、長寿命化を図ります。 ・歴史的な建造物の老朽化に伴う改修等、保全手法は別途検討します。

○スポーツ・レクリエーション系施設【スポーツ交流村、平成の森】

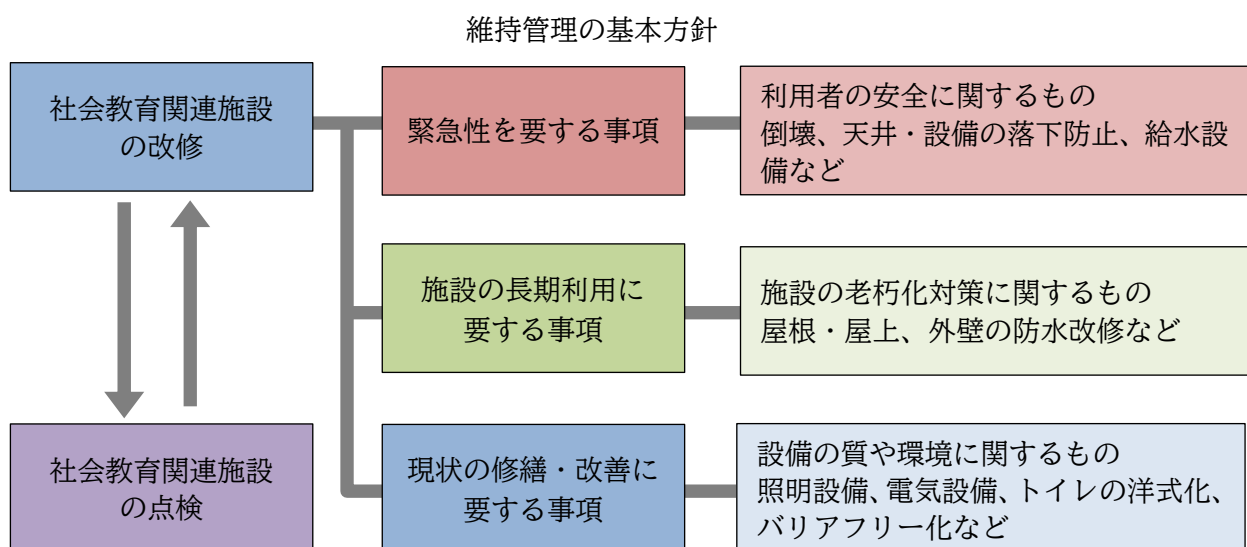
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設とレクリエーション施設で構成されます。 ・スポーツ交流村（ベイサイドアリーナ）と平成の森長期滞在施設の大規模な2施設は、築20年を超えます。
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な2施設については、本来機能のほか、大規模集会や大震災時に避難所や臨時的役場機能として使用された施設でもあるため、適切な維持管理と計画的な改修を行うことにより、長寿命化を図ります。 ・その他の施設については、利用状況等を勘案しながら、機能の維持と改修等の必要性について検討します。

2) 維持管理の方針

(1) 維持管理の基本方針

本計画の対象となる社会教育関連施設には、建設から 5、6 年程度の新しい施設が 3 施設あるものの、30 年以上経過する施設が 7 施設あり、他 3 施設も 20 年以上経過しています。今後、施設の老朽化対策に要する費用が増大していくことは明らかであり、設備の劣化や不具合を定期的に把握するための点検が重要であるとともに、設備の不具合が軽微なうちに対策を講じることで財政支出の軽減に努めることが必要です。

また、支出の低減を図るとともに、施設の改修等の内容について、利用者の安全に関する「緊急性を要する事項」、施設の老朽化対策に関する「施設の長期利用に要する事項」、設備の質や環境に関する「現状の修繕・改善に要する事項」に分類し、優先順位を付けて施設の長寿命化と財政負担の平準化を図るものとします。



(2) 改修等の整備水準

今後、施設の改修等を行う際には、「安全面」、「機能面」、「環境面」、「財政面」の 4 つの視点に基づき、施設の長寿命化に向けた改修を実施するものとします。

建設当時は一般的な整備水準であった施設も、時代の変化等により求められる ICT 化や省エネルギー性、バリアフリー等の社会的要求に対応できなくなっています。また、構造体においても経年変化により施設の老朽化が進行しており、部材の落下や躯体強度の低下、設備配管等の劣化など、安全面にも配慮が必要となっています。

これまでの改築中心の考えから計画的な維持管理に考えを改め、施設の長寿命化を図ることで、財政面での負担軽減を目指すとともに、建設廃材の発生を抑制するなど、環境面にも配慮します。

さらに、老朽化した設備を現代の技術水準で改修することでグレードアップを図り、現代の社会的要求に対応できる施設整備を行います。

長寿命化において配慮すべき4つの視点

項目	内容
安全面	部材の経年劣化による外壁・窓などの落下や、鉄筋の腐食、コンクリートの劣化による構造体としての強度の低下、ガス・水道・電気の設備配管等の劣化などの危険が生じないように、安全の確保に配慮します。
機能面	施設利用の多様化、技術の進歩等に伴い、高い環境性能を備えた技術の導入やICTを活用した設備の導入を目指すとともに、老朽化したトイレの改修による衛生面の改善や、全ての人が利用しやすいバリアフリー化への対応など、機能的な施設づくりに配慮します。
環境面	壁や窓等の断熱化による冷暖房の効率化や、照明機器等の省エネルギー化による使用電力量の抑制、二酸化炭素排出量の削減など、エコ改修の推進により環境面に配慮します。また、建替えや改修等により発生する建設廃材を抑制するなど可能な限り環境面に配慮します。
財政面	改築中心の考え方から施設の長寿命化へと考え方を改めることで将来における施設の建替え費用を軽減させ、建築経費の縮減と財政負担の平準化に配慮します。

3) 目標使用年数の考え方

建築物は多くの部位・設備機器によって構成され、その耐用年数はそれぞれ異なりますが、年数が最長である構造躯体の耐用年数を建築物の目標使用年数とみなします。

目標使用年数は「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考とし、構造別に次のように設定します。

目標使用年数

構造種別	長寿命化	目標使用年数
鉄筋コンクリート(RC)造	対象	80年
	対象外	50年
鉄骨(S)造	対象	80年
	対象外	50年
木(W)造	対象	60年
	対象外	30年

建築物全体の望ましい目標耐用年数の級

		RC		S		W
		高品質の場合	普通品質の場合	高品質の場合	普通品質の場合	
学校 官庁	級	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y60以上
	代表値	100年	60年	100年	60年	60年
	範囲	80~120年	50~80年	80~120年	50~80年	50~80年
住宅 事務所 病院	級	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上
	代表値	100年	60年	100年	60年	40年
	範囲	80~120年	50~80年	80~120年	50~80年	30~50年

資料：建築物の耐久計画に関する考え方/日本建築学会

4) 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化する施設の基本方針

① 大規模改修

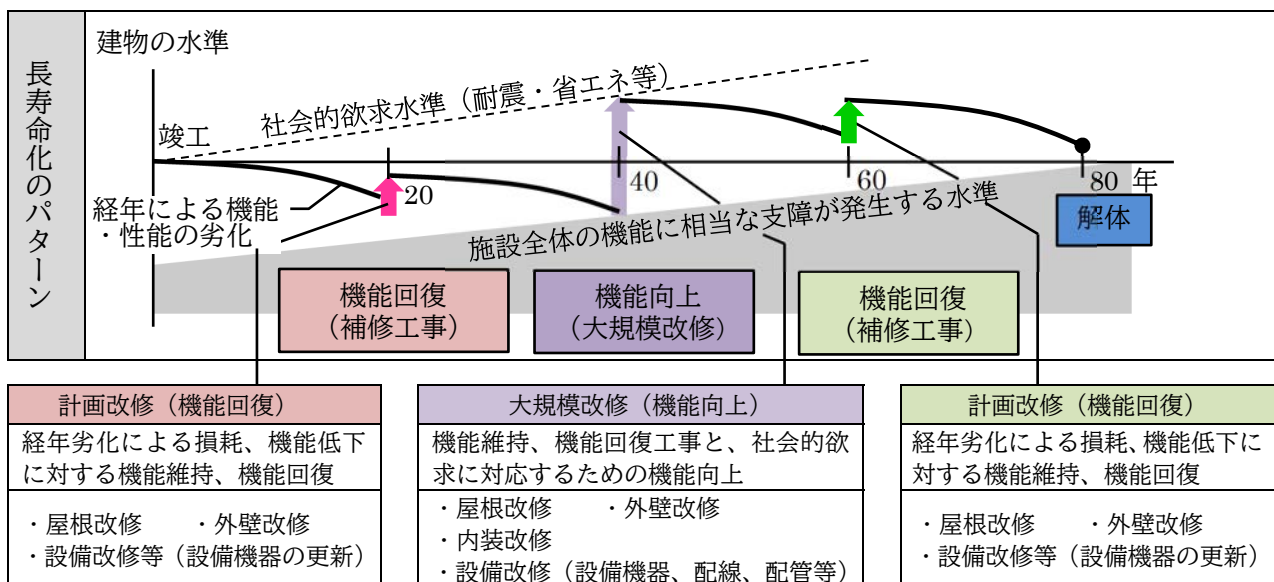
施設の機能や利用状況などの特性に応じて、適切な周期で改修を行って施設機能の維持及び整備水準の向上を図り、目標使用年数 80 年まで長寿命化を図ることとします。

大規模改修は、築 40 年（目標使用年数の中間年）を目途に実施するものとし、機能維持・回復のための工事に加え、省エネ性能や行政サービスの向上などの社会的欲求の高まりへ対応するため、内装改修や設備改修による機能向上も含めた改修を実施します。

② 計画改修

目標使用年数を 80 年と設定した施設は、経年劣化による消耗や機能低下に対する機能維持・回復のため、屋根改修、外壁改修、設備改修（設備機器の更新）等の補修工事を築 20 年、築 60 年を目途に実施するものとします。

長寿命化する場合の改修サイクル（予防保全型）



③ 長寿命化の対象となる施設

長寿命化の対象とする施設の条件は、延床面積、構造、築年数、劣化度、耐震性から設定します。

長寿命化する施設は、①延床面積が 200 m²以上、②構造が鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造のいずれかに該当、③築 40 年未満もしくは劣化度が 60 未満、かつ、耐震性があるの 3 条件すべてを満たす施設とすると、魚竜館、平成の森（更衣室・トイレ棟）、林際町民プール、郷土文化保存伝習館以外の施設が長寿命化の対象となりました。

文化財である民俗資料館は活用方法を別途検討する必要があるため、本計画では長寿命化と仮定していますが、長寿命化する場合は必要に応じて耐震性を確保する必要があります。

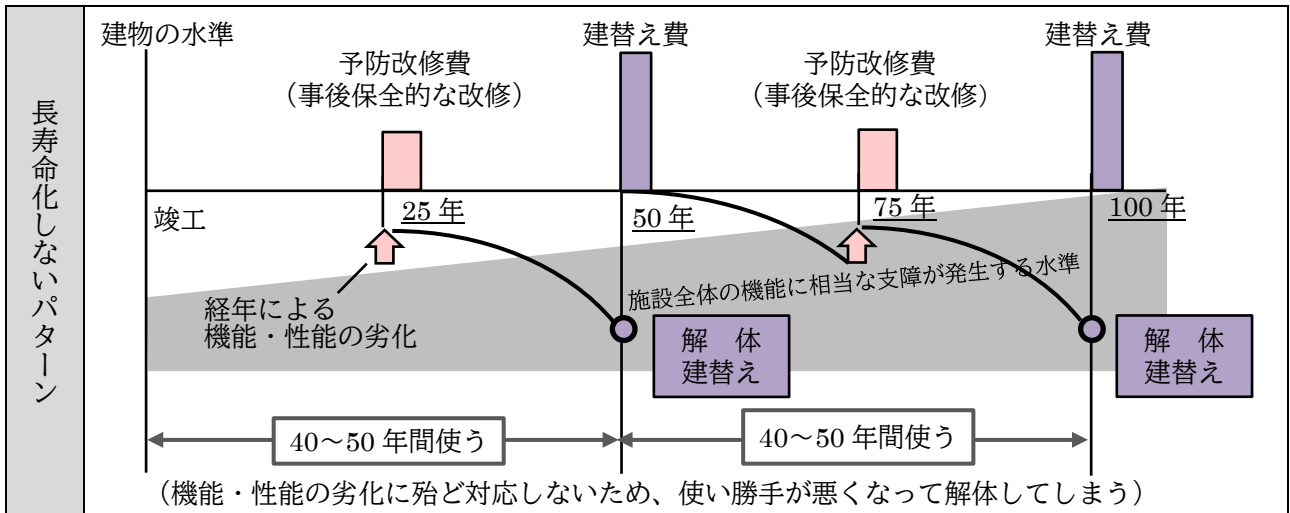
長寿命化の対象に該当しない施設

条件	長寿命化の条件	該当しない施設(長寿命化対象外)
①延床面積	200 m ² 以上	魚竜館、平成の森(更衣室・トイレ棟)、林際町民プール
②構造	鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造	なし
③築年数、劣化度、耐震性	築 40 年未満もしくは劣化度 60 未満、かつ耐震性がある	郷土文化保存伝習館

(2) 長寿命化しない施設の基本方針

長寿命化せずに、劣化が生じた後に修繕を図る「事後保全型」の管理を行うこととします。

長寿命化しない場合の改修サイクル（事後保全型）



(3) 設備の修繕周期

設備の修繕周期の基準は、国土交通省の作成した「大規模リニューアル（案）」に基づき、（一財）建築保全センターの「建築物ライフサイクルコスト」を参考にします。

修繕周期（1/3）

区分		工種別	耐用年数	仕様等
建築	屋根・屋上	アスファルト防水※	15	露出
		アスファルト防水※	25	保護層あり
		アスファルト防水	30	押えコンクリート厚 80
		タイル貼	30	
		アルミ笠木	40	
	外壁	石貼	65	花崗岩
		タイル貼	40	磁器タイル打込み
		合成樹脂吹付	15	モルタル下地
	カーテンウォール	PC 版製	65	モザイクタイル打込み
	外部天井(軒天)	アルミ製	30	
		ステンレス製	40	
		ボード貼	20	フレキシブルボード
	外部建具	スチール製建具	30	
		アルミ製建具	40	
		ステンレス製出入り口	40	4,400×2,500
		鉄部合成樹脂調合ペイント塗り	5	
	外部雑	屋上手摺り(スチール製)	30	
		屋上手摺り(ステンレス製)	65	H=1,100
		屋上手摺り(アルミ製)	40	H=1,100
	床	花崗岩	65	稲田程度
		大理石	65	
		テラゾーブロック	30	
		タイル貼	65	
		モルタル仕上げ	30	モルタル金縷
		塩ビタイル	20	モルタル下地
		ビニル床シート	20	モルタル金縷
		フローリング材※	30	
		カーペット	20	モルタル下地
		内壁	花崗岩	65
	大理石		65	
	テラゾーブロック		65	
	タイル貼		65	陶磁器タイル
	モルタル仕上げ		65	EP 塗り
	複層仕上げ塗材		20	モルタル下地
	ビニルクロス貼り		20	合板下地
	ビニルクロス貼り		20	GL 工法、PB=T12
	ウォールナット練付け		20	T=9、胴縁共
	メラミン化粧版		30	T=9、胴縁共
	天井		アルミ製	30
		ボード類	30	化粧プラスターボード
		ビニルクロス貼り	30	PB 下地、T=9
		合成樹脂吹付	20	コンクリート下地

修繕周期 (2/3)

区分		工種別	耐用年数	仕様等	
建築	内部建具	アルミ製建具	40		
		鋼製建具	30		
		木製建具	30	OP 塗り	
	その他	便所スクリーン	65	テラゾーブロックパネル	
		便所スクリーン	30	化粧鋼板パネル	
		流し台	30		
電気設備	高圧機器	高圧受電盤	25	屋内キュービクル	
		高圧受電盤	25	屋外キュービクル	
		配電盤	25		
		変圧器	30		
	自家発電機器	自家発電装置	30		
	直流電源装置	蓄電池(鉛)	7	シール型・鉛(HS)	
		蓄電池(アルカリ)	25	シール型、AHH	
	盤類	動力制御盤	25		
		電灯分電盤	25		
		端子盤	30		
	照明器具	蛍光灯器具	20		
		白熱灯器具	20		
		誘導灯	20		
	弱電設備	電話交換機	15	電子ボタン電話装置	
		増幅器	20	ラック式	
		スピーカー	20	天井埋込み	
		インターフォン	20	親子式	
		電気時計	20	親子式	
		TV アンテナ	10		
		TV 増幅器	20		
		混合器、分岐器	20		
	自火報機器	感知器	20	差動式	
		受信器	20	50L	
	配線器具類	スイッチ	30	タンブラースイッチ	
		コンセント	30		
	配線配管	電線類	30		
		配管類	65	薄鋼電線管	
		ケーブルラック	65	鋼線	
	機械設備	ポンプ類	揚水ポンプ	20	
			給湯循環ポンプ	20	
			雑排水ポンプ	15	
			消火ポンプ	20	ユニット式
		水槽	受水槽、高架水槽	20	鉄板製
受水槽、高架水槽			25	FRP 製	
受水槽、高架水槽			30	ステンレス製	
製缶類		オイルタンク(地下)	30		
		貯湯槽(鋼板製)	20		
		貯湯槽(ステンレス製)	25		
配管		炭素鋼鋼管(白)	30	排水、通気	
		炭素鋼鋼管(白)	30	消火	
		塩ビライニング鋼管	25		
		銅管	30	M	

修繕周期 (3/3)

区分		工種別	耐用年数	仕様等
機械設備	配管	ステンレス管	30	
		ビニル管	20	HIVP
		ビニル管	30	VP
		鋳鉄管	40	
		ヒューム管	40	
	消火機器	屋内消火栓	30	
		送水口	30	
		ハロン消火噴霧ヘッド	20	
		ハロン消火起動装置	20	
	衛生器具	大便器	30	
		小便器	30	
		洗面器	30	
		洗面化粧台	15	
		水栓類	15	
	湯沸器	ガス湯沸器	10	
		電気湯沸器	10	
	冷熱源機器	鋼板製ボイラー	15	
		鋳鉄製ボイラー	30	蒸気
		煙管ボイラー	20	
		ターボ冷凍機	20	
		往復動冷凍機	15	
		吸収式冷凍機	20	
		空気熱源ヒートポンプチラー	15	
		冷却塔	13	FRP 対抗式
	空調機類	AHU	20	
		パッケージ型空調機	20	水冷式
		パッケージ型空調機	15	空気熱源ヒートポンプ
		FCU	20	
		ファンコンベクター	20	
	全熱交換機	全熱交換機	20	回転型
		鋼管換気ユニット	20	天井埋込み
	送排風機	送風機	20	遠心式
		排風機	25	
	ポンプ類	冷温水ポンプ	20	タービンポンプ
		冷却水ポンプ	20	
	配管	炭素鋼鋼管(白)	20	冷温水
		炭素鋼鋼管(白)	20	蒸気
		銅管	30	L
	ダクト制気口	空調用ダクト	30	
		パン型吹出口	30	
		ユニバーサル型吹出口	30	
	自動制御機器	検出器	15	電子式、温度
		調節器	15	電子式、温度
		操作器	12	電子式
		制御盤	10	
		中央監視盤	10	
	昇降機	エレベーター	30	一般型

※「改修によるマンションの再生手法に関するマニュアル」等を参照

5) 点検の方針

(1) 日常的な点検

施設常駐者の方々による日常的な点検については、文部科学省が作成した「安全で快適な学校施設を維持するために」を参考に行うものとします。

なお、この点検は日常の施設や設備の利用を通じて、症状を確認した際に行うものとします。

日常的な点検の内容

点検設備	症状	危険性	留意点
天井	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 天井ボードがはずれ、落ちかけている。 ➤ 天井吊りのテレビモニターがグラつく。 ➤ 天井にシミができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 剥がれかかった天井ボード等は落下の危険性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 天井のシミは漏水などが考えられるので、専門家による調査が必要です。
内壁	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 壁モルタルに亀裂が入った。 ➤ ボードが割れた。 ➤ トイレなどでタイルが割れた、剥がれた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● モルタル等が欠け、落ちてくる可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 木製扉のささくれ、クギ等の突起物は怪我の原因となるため、措置が必要です。
床	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 床シートが剥がれた、摩耗した。 ➤ 床タイルが剥がれた、割れた。 ➤ 階段の滑り止め金具が外れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 床の損傷は転倒など、怪我の原因となります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 放置すると損傷が広がる可能性があるため、応急措置が必要です。 ● 床は濡れたままにすると剥がれ、割れ等の原因になるため、その都度ふき取ることが大切です。
外壁	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 外壁、庇に亀裂が入った。 ➤ 外壁のモルタルが落ちてきた。 ➤ 鉄筋が露出している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● モルタルが落下する危険性があり、放置すると損傷の範囲が広がる可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒が近づかないようバリケードを設置するなどの措置を講じてください。 ● 専門家による調査が必要です。
屋外階段	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 階段手すりがグラつく。 ➤ 鉄骨階段にサビが発生した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 手すり踏み板などの痛みが著しい場合、緊急時に避難する際、転倒するなど支障となります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 手すりのサビ、グラつきを点検してください。 ● サビが進行しないうちに、塗装の塗り替えを行うことが必要です。

資料：安全で快適な学校施設を維持するために/文部科学省

(2) 定期点検の義務

施設の種類によっては、建物の劣化・損傷の状況や防火壁が撤去されていないかなどの基準への適合性、非常警報・屋内消火栓等の消防設備の動作状況など、様々な事項について関係法令等により定期点検等の実施義務が生じています。

点検内容は、有資格者による専門的な点検を実施するため、建築基準法第 12 条の法定点検を 3 年毎に実施していくものとします。

(3) 施設・設備点検の実施体制

これまで実施してきた施設・設備の継続的な点検の項目を整理します。なお、専門業者以外が行う日常的な点検は、(1) 日常的な点検に基づき、職員等で実施するものとします。

施設・設備点検の実施体制

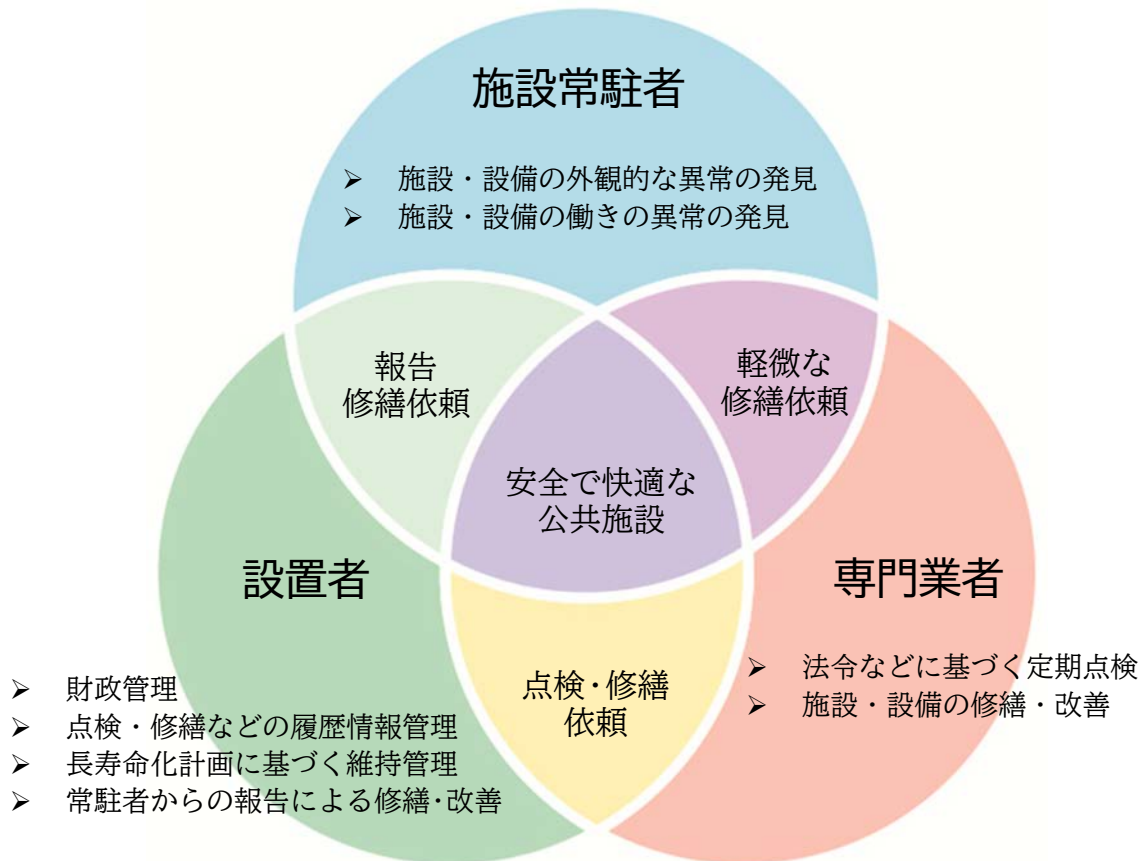
種別	点検内容	実施対象者	点検時期	備考
日常的な点検	建物の劣化・破損の状況	職員	常時	継続(見直し)
定期点検	建物の劣化・破損の状況	専門業者	3 年	継続
	建築設備(換気設備等)	//	1 年	//
	防火設備	//	//	//
	昇降機	//	//	//
	消防設備等点検	//	6 ヶ月	//
電気設備点検	//	//	1 ヶ月	//

(4) 点検・修繕などの履歴情報の管理

施設を適切に維持管理するためには、施設名称、建設年度、延床面積などの施設の基本情報とともに、点検記録や修繕・改修の履歴情報、今後予定する修繕・改修計画の情報を一元管理するデータベースを構築し、情報を集積することが重要となります。

なお、このデータベースは設置者が管理し、各施設の常駐者と専門業者の連携を円滑に図るためのツールとして活用します。

施設管理の連携体制



6) 各施設の方針

(1) 生涯学習センター

生涯学習センターは、志津川公民館と南三陸町図書館の機能を併せ持った築5年の複合施設です。地域コミュニティの拠点として、さらには、学びの拠点・情報拠点として、法律に基づく教育機関・社会教育施設であることから長寿命化を図ることとします。

(2) 入谷公民館

入谷公民館は、老朽化による移転新築として整備された築3年の施設です。入谷地域におけるコミュニティの拠点として、法律に基づく教育機関・社会教育施設である「地域のための公民館」であることから長寿命化を図ることとします。

(3) 戸倉公民館

戸倉公民館は、旧戸倉中学校の校舎を活用し、平成27(2015)年度及び平成28(2016)年度にかけて災害復旧による大規模改修を実施した築23年が経過する施設です。戸倉地域におけるコミュニティの拠点として、法律に基づく教育機関・社会教育施設である「地域のための公民館」であることから長寿命化を図ることとします。

(4) 歌津公民館

歌津公民館は、歌津総合支所との併設により整備された築6年の施設です。歌津地域におけるコミュニティの拠点として、法律に基づく教育機関・社会教育施設である「地域のための公民館」であることから長寿命化を図ることとします。

(5) 郷土文化保存伝習館

郷土文化保存伝習館は、本町が所有する歴史的価値の高い有形民俗文化財等の資料を多数保管し、学術調査・研究はもとより、伝統芸能の伝習伝承の場ともなっています。しかしながら、築43年を経過し、建物の劣化が著しく旧耐震基準の施設であることから、統廃合・集約化を検討し、事後保全型の管理を行うこととします。

(6) 民俗資料館

民俗資料館は、平成29(2017)年10月に登録有形文化財(建造物)として国に登録された築100年が経過する施設です。建物内部は、歴史的価値の高い貴重な民俗資料などを展示し、小中学校の歴史の学習等に活用されています。今後は、町を代表する貴重な文化財の一つとして、まずは早急に、「重要文化財(建造物)耐震診断・耐震補強の手引」(平成25年10月文化庁文化財部)に照らした耐震診断を行うこととします。

(7) 魚竜館

魚竜館は、ウタツギョリュウが発見された館崎の海岸から1キロほど離れた管の浜の海岸で発見されたクダノハマギョリュウの化石を発見時の状態のまま現地保存し、展示する50㎡に満たない小規模な施設です。今後の活用策にも検討の余地があり、施設規模が小さいことから、(1)長寿命化する施設の基本方針の考え方に基づき、事後保全型の管理を行うこととします。

(8) スポーツ交流村

スポーツ交流村は、体育館（アリーナ）、文化交流ホール、トレーニング室等からなる築 25 年が経過する施設です。町内一のインドアスポーツ施設として、大規模集会施設として、さらには、災害時の避難所等の拠点施設として指定されていることから長寿命化を図ることとします。

(9) 平成の森

平成の森は、全面芝生の多目的運動場、野球場、宿泊施設等からなる築 30 年が経過する施設です。町内一の宿泊型アウトドアスポーツ施設として、大規模集会施設として、さらには、災害時の避難所等の拠点施設として指定されていることから長寿命化を図ることとします。ただし、規模の小さい「更衣室・トイレ棟」は、(1) 長寿命化する施設の基本方針の考え方にに基づき、事後保全型の管理を行うこととします。

(10) 林際町民プール

林際町民プールは、旧林際小学校の施設を活用した屋外プール、更衣室、トイレ、機械室等からなる築 34 年が経過する施設です。更衣室などからなる建物には大きな劣化は見られませんでした。汲み取り式トイレ、プールサイドやプール槽、機械設備の劣化が著しく、これら設備更新には多額の費用が見込まれる一方で、利用者が限定的であることから、廃止することとします。

4.長寿命化の実施計画の策定

本章では、長寿命化の実施計画として、対象施設において今後 10 年間で実施すべき長寿命化に資する事業を位置付けます。ただし、10 年間の実施事業検討にあたっては、今後 30 年間における長期的な事業の見通しを勘案の上行うこととします。また、長寿命化しない場合とする場合の長期的な事業の見通しの比較を行い、長寿命化実施の優位性を検証します。

1) 長期的な事業の見通し

(1) 算出条件

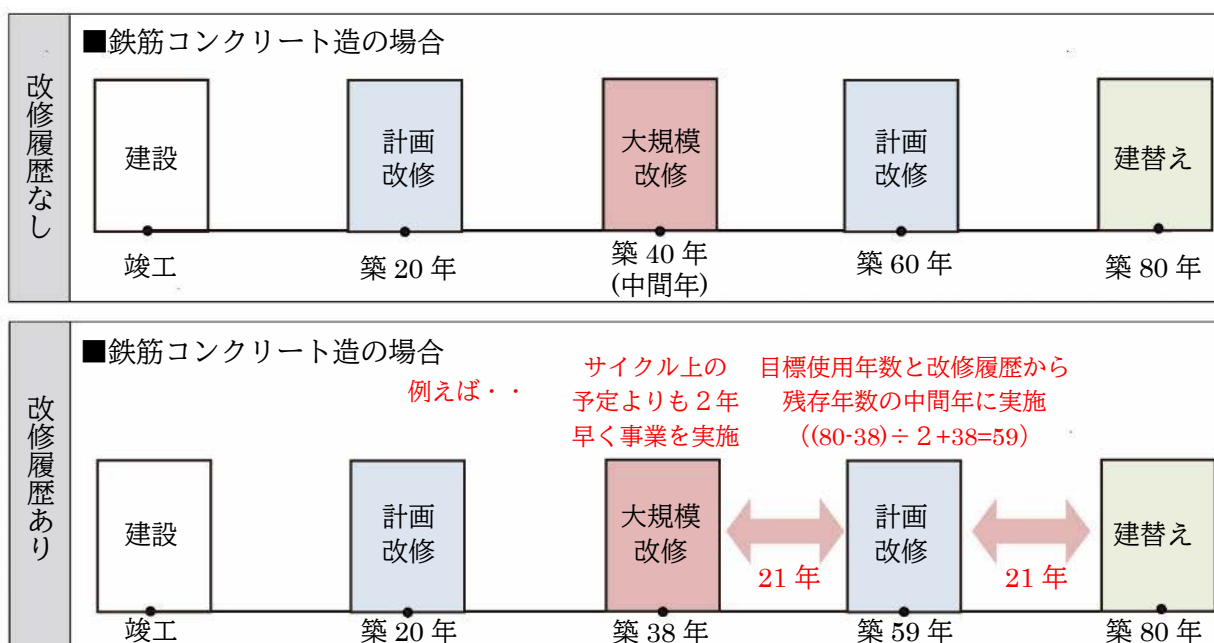
今後 30 年間で必要となる改修・建替え費用は、①長寿命化しない場合、②長寿命化する場合の 2 パターンを検証することとし、算出条件を以下のように設定します。

算出条件

		長寿命化しない場合	長寿命化する場合
試算対象		本計画対象施設すべて	
試算期間		30 年	
積み残し※		初年度に計上	
建替えの条件		同規模、同構造で建替えと仮定	
建替え後の管理方針		長寿命化すると仮定	
目標使用 年数	鉄筋コンクリート造、鉄骨造	50 年	80 年
	木造	30 年	60 年
事業内容	計画改修	目標使用年数の 1/2	目標使用年数の 1/4、 3/4
	大規模改修	実施しない	目標使用年数の 1/2
	建替え	目標使用年数到達時	
改修履歴		実施済みの事業は将来費用から除く また、周期から外れている事業は目標使用年度を固定して周期を再設定	
事業量の平準化		考慮しない	

※積み残しとは、実施が必要にもかかわらず現時点で実施できてない事業のこと。

改修履歴の反映による周期の再設定のイメージ



(2) 単価設定

本計画で用いる単価は、令和 4(2022)年の建築物着工統計で公表されている宮城県の工事予定額と延床面積を用いて、構造別に以下の通りに設定します。

また、大規模改修は建替えの 6 割、計画改修は大規模改修の半分とします。

事業単価 (千円/m²)

事業別	RC	S	W	算出方法
計画改修	99.4	79.1	62.7	大規模改修×50%
大規模改修	198.9	158.1	125.5	建替え×60%
建替え	331.4	263.5	209.1	建設+除却
除却	34.5	34.5	34.5	R4 住宅局所管事業に係る標準建設費を参照
建設	296.9	229.0	174.6	R4 着工統計を参照

また、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を参考に工事種別の事業単価を設定します。工事種別は屋根、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備の 5 つとし、各工事種別における事業単価は「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」におけるコスト配分と大規模改修の単価を乗じた金額とします。

工事種別事業単価の算出方法

$$\text{工事種別事業単価} = \frac{\text{大規模改修の単価} \times \text{コスト配分}}{\text{コスト配分の和}(60.0)}$$

工事種別事業単価 (千円/m²)

	屋根	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	計
コスト配分	5.1	17.2	22.4	8.0	7.3	60.0
RC	16.9	57.0	74.2	26.5	24.2	198.9
S	13.4	45.3	59.0	21.1	19.2	158.1
W	10.7	36.0	46.8	16.7	15.3	125.5

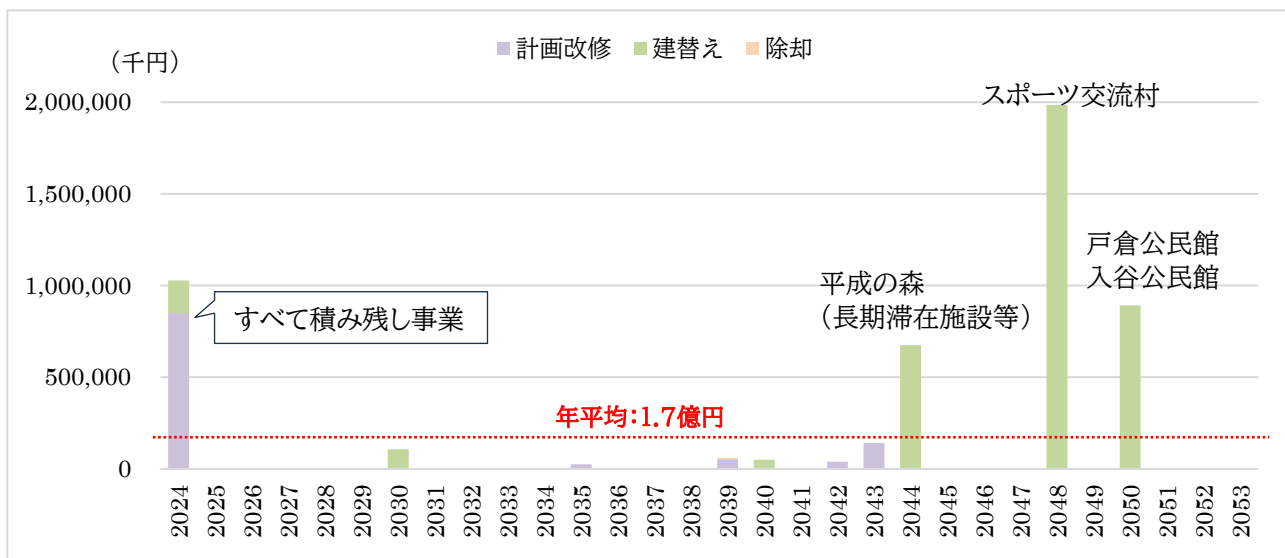
(3) 長期的な事業の見通し

① 長寿命化しない場合

長寿命化しない場合にかかる 30 年間の費用は 50.0 億円、年平均では 1.7 億円となっています。このうち、計画期間 10 年間では 11.4 億円、年平均 1.1 億円となっています。

特に実施すべき時期に事業が実施できていない積み残し事業が多く、令和 6(2024)年度の事業費が高くなっています。

長寿命化しない場合の長期的な事業の見通し

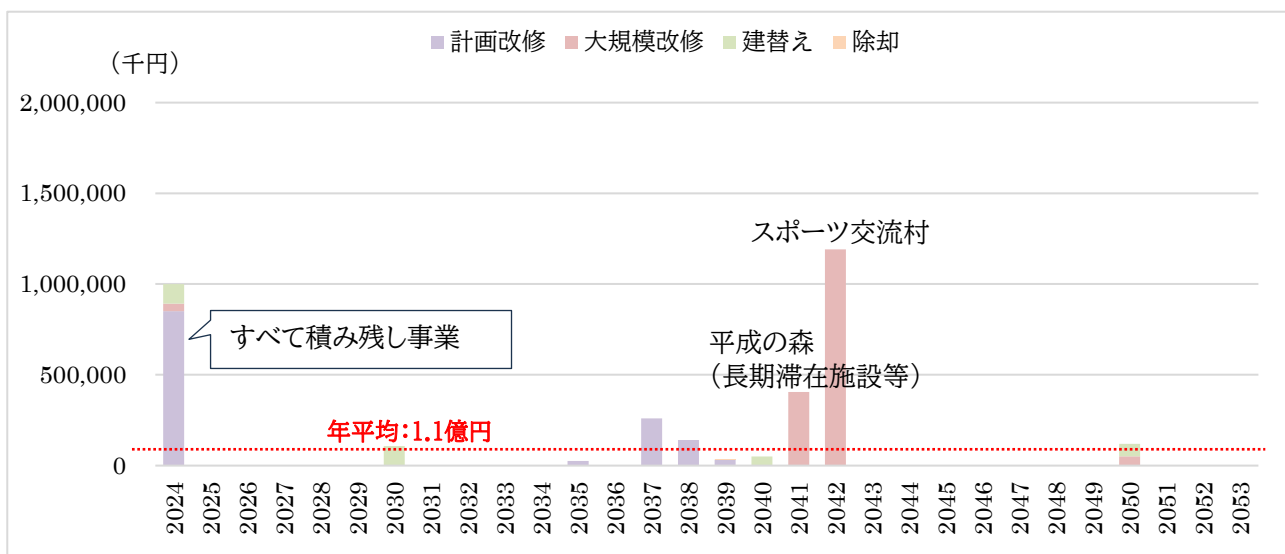


② 長寿命化する場合

長寿命化する場合にかかる 30 年間の費用は 33.3 億円、年平均では 1.1 億円となっています。このうち、計画期間 10 年間では 11.1 億円、年平均 1.1 億円となっています。

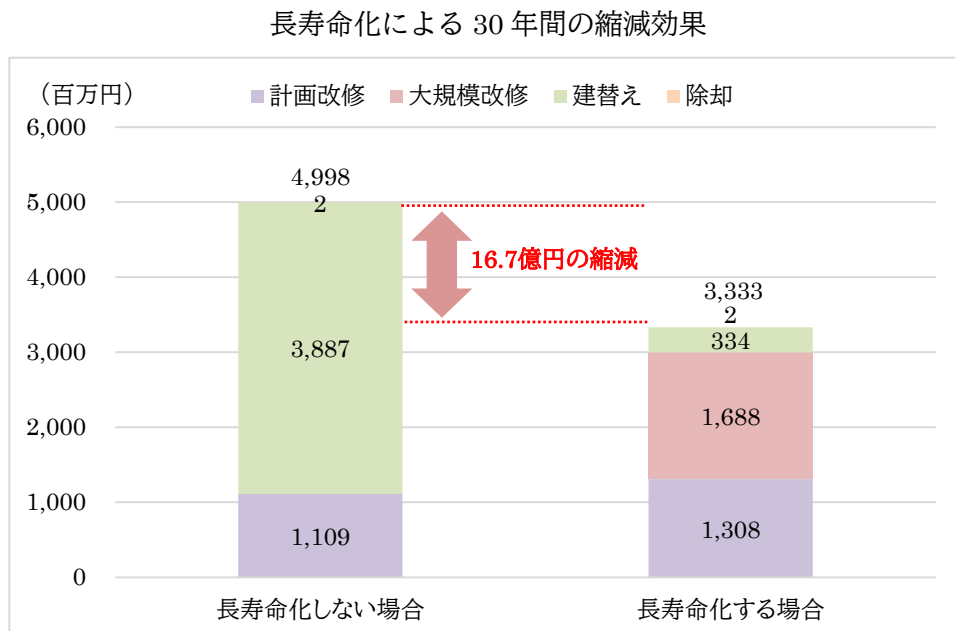
過去 10 年間における対象施設にかけてきた費用は年平均で 1,700 万円となっており、将来コストとの乖離が見られます。

長寿命化する場合の長期的な事業の見通し



③ 長寿命化による縮減効果

長寿命化しない場合にかかる 30 年間の事業費は 50.0 億円、長寿命化する場合が 33.3 億円となっており、30 年間で 16.7 億円（年間 5,600 万円）の縮減効果が確認できました。



(4) 優先順位の考え方

計画の対象となる施設について、実施すべき事業すべてに着手することは困難となるため、その改修等の内容を考慮の上、優先順位を設定します。維持管理の基本方針同様、改修等の優先順位は高い順から、利用者の安全に関する「緊急性を要する事項」、施設の老朽化対策に関する「施設の長期利用に要する事項」、設備の質や環境に関する「現状の修繕・改善に要する事項」とします。

「緊急性を要する事項」については、劣化調査より安全性に懸念がある損傷は見られませんでした。旧耐震基準で建設され、かつ、耐震診断・改修が実施されていない施設があることから、それら施設の耐震性確保を対象とします。

「施設の長期利用に要する事項」では、施設の運営に支障をきたしている事象を改善する事業と(3)長期的な事業の見通しで設定した事業(サイクルに基づいた事業)を対象とします。施設の運営に支障をきたしている事象を改善する事業として、部材の製造が一部廃止されたスポーツ施設照明のLED化などが挙げられます。(3)長期的な事業の見通しでは、特に初年度で多くの積み残し事業が発生していることから、改修サイクルからの経過年数が高い事業を最優先とし、経過年数が同じ事業は劣化度が高い事業を優先することとします。

「現状の修繕・改善に要する事項」では、設備の質や環境に関する事業であることから、上記、施設の長期利用に要する事項に該当する事業を実施する際に、空調設備改修やLED化などを検討することで対応を図っていきます。

優先順位の考え方

優先順位の考え方	対象事業	優先順位	事業項目の例
緊急性を要する事項	利用者の安全に関する事業	1	落下危険性のある損傷に対応する事業
		2	耐震診断・改修事業
施設の長期利用に要する事項	施設の老朽化対策に関する事業	3	施設運営の支障改善事業
		4	長寿命化に資する事業
		5	改修サイクルからの経過年数が高い事業
		6	劣化度が高い事業
		7	建設年度が古い事業
現状の修繕・改善に要する事項	設備の質や環境に関する事業	8	空調設備改修やLED化、トイレの洋式化など
		9	事後保全型管理に資する事業

「施設の長期利用に要する事項」に基づく優先順位

No.	施設名称	建設年度	構造	目標使用年数	サイクル上の実施時期				既に経過	事後保全型管理	
					計画改修①	大規模改修	計画改修②	建替え	改修履歴	劣化度	サイクルからの経過年数
1	民俗資料館	1951	W	60年	1966年	1981年	1996年	2011年		95.6	57年
2	平成の森 緑の館	1990	W	60年	2005年	2020年	2035年	2050年		58.8	18年
3	平成の森 長期滞在施設等	1994	RC	80年	2014年	2034年	2054年	2074年		57.4	9年
4	スポーツ交流村	1998	RC	80年	2018年	2038年	2058年	2078年		61.8	5年
5	戸倉公民館	2000	RC	80年	2020年	2040年	2060年	2080年	2015,2016 内部改修	32.4	3年
6	歌津公民館	2017	S	80年	2037年	2057年	2077年	2097年		25.0	0年
7	生涯学習センター	2018	S	80年	2038年	2058年	2078年	2098年		25.0	0年
8	入谷公民館	2020	W	60年	2035年	2050年	2065年	2080年		25.0	0年
9	郷土文化保存伝習館	1980	RC	50年	2005年	—	—	2030年		66.2	18年
10	林際町民プール	1989	S	50年	2014年	—	—	2039年		50.0	9年
11	平成の森 更衣室・トイレ棟(三墨側)	1990	S	50年	2015年	—	—	2040年		53.8	8年
12	平成の森 更衣室・トイレ棟(一墨側)	1990	S	50年	2015年	—	—	2040年		50.0	8年
13	魚竜館	1990	RC	50年	2015年	—	—	2040年		33.8	8年

(4) 優先順位の考え方より、優先順位が最も高い事業は、安全性を確保する事業として郷土文化保存伝習館及び民俗資料館の耐震性確保、次いで、施設運営の支障改善事業として、スポーツ交流村メインアリーナと平成の森野球場屋外照明のLED化、次いで、上記表(「施設の長期利用に要する事項」に基づく優先順位)の順となります。

ただし、郷土文化保存伝習館は統廃合・集約化を検討していくため、耐震化の実施については検討の結果に合わせて進めることとします。

また、文化財に指定されている民俗資料館は活用方法を検討の上、別途位置付けるとともに、「重要文化財(建造物)耐震診断・耐震補強の手引」(平成25年10月文化庁文化財部)に照らした耐震診断を行うこととします。

2) 実施計画

(4) 優先順位の考え方で設定した優先順位を勘案して作成した計画期間 10 年間における事業費は 22.4 億円となっています。

事業計画(1/2)

施設名称	2024年度	既存事業	耐震診断	LED化	(千円)
		計画改修	大規模改修	建替え	
	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	
生涯学習センター					
入谷公民館					
戸倉公民館					
歌津公民館					
郷土文化保存伝習館					
民俗資料館		2,000			
魚竜館					
スポーツ交流村	310,000	50,000			
平成の森(緑の館)			41,658		
平成の森(長期滞在施設等)				202,537	202,537
平成の森(更衣室・トイレ棟(一塁側))					
平成の森(更衣室・トイレ棟(三塁側))					
平成の森(野球場屋外照明塔)		55,000			
林際町民プール					
合計	310,000	107,000	41,658	202,537	202,537

事業計画(2/2)

施設名称	2029年度	2030年度	既存事業	耐震診断	LED化	(千円)
			計画改修	大規模改修	建替え	
	2031年度	2032年度	2033年度	合計		
生涯学習センター						0
入谷公民館						0
戸倉公民館					180,190	180,190
歌津公民館						0
郷土文化保存伝習館						0
民俗資料館						2,000
魚竜館						0
スポーツ交流村		595,681	595,681			1,551,362
平成の森(緑の館)						41,658
平成の森(長期滞在施設等)						405,075
平成の森(更衣室・トイレ棟(一塁側))						0
平成の森(更衣室・トイレ棟(三塁側))						0
平成の森(野球場屋外照明塔)						55,000
林際町民プール						0
合計	0	595,681	595,681	0	180,190	2,235,285

※耐震診断は条件により費用が大きく前後する可能性があります。また、耐震改修の費用は見込んでいません。

※概算事業費は P.57 単価と延床面積を乗じて算出しています。

※民俗資料館は活用方法を検討の上、別途位置付ける必要があります。

※スポーツ交流村は内視鏡調査の結果を踏まえ、大規模改修の費用は見込んでいますが、どこまで実施するかは要検討。

※LED化は灯具(器具)を10年リースとした場合の概算費用を計上しています。

※戸倉公民館は内部改修実施済みの為、屋根・外壁改修のみの費用を計上しています。

5.長寿命化計画の持続的運用の方針

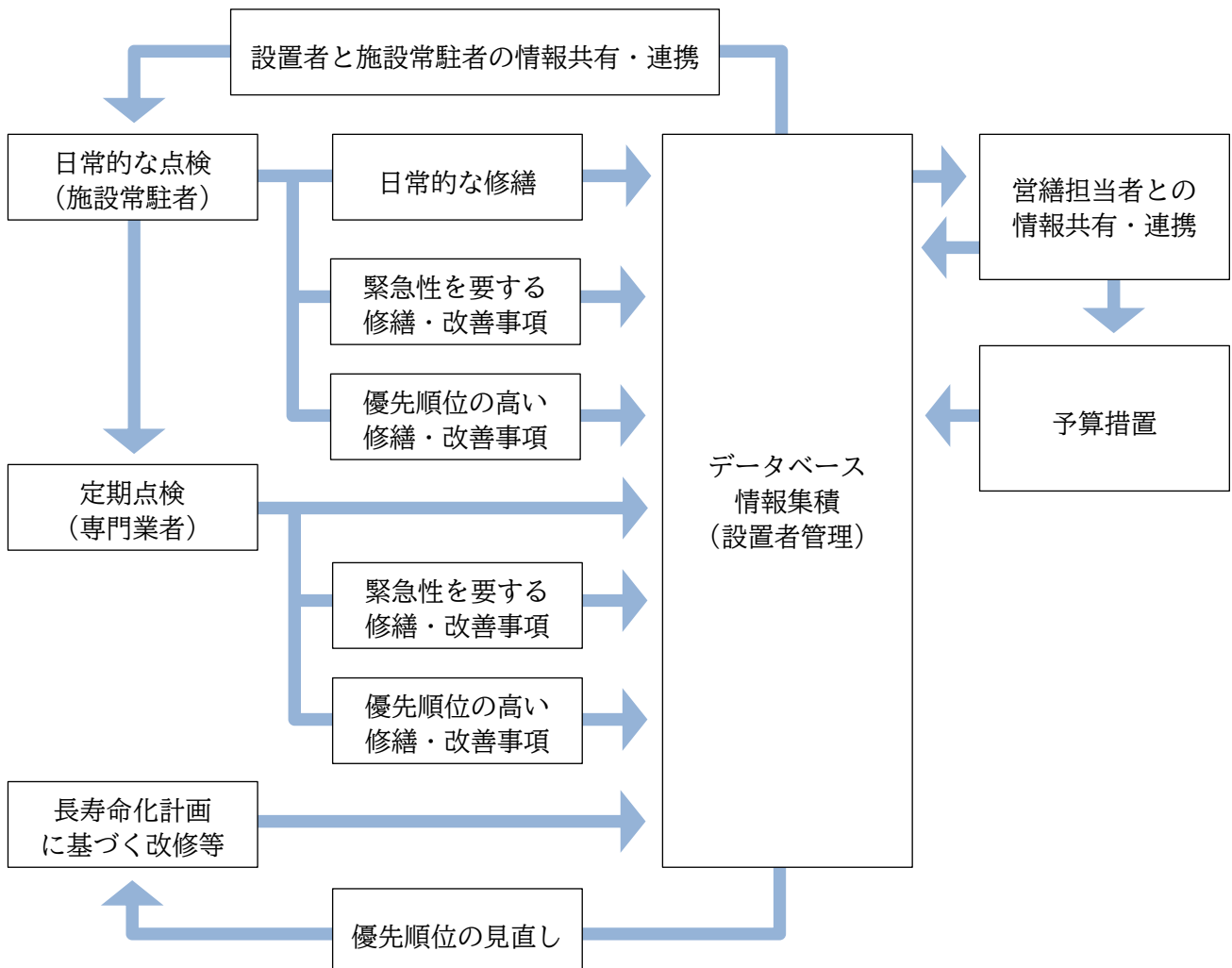
1) 推進維持体制等の整備

安全で快適な社会教育関連施設を維持するためには「施設常駐者・設置者・専門業者」の協力と連携体制が重要となります。

この連携体制をより強化するためには、施設情報や点検記録、修繕履歴、今後の修繕・改修計画などを一元管理するデータベースの運用が効率的かつ効果的です。

日常的な点検や定期点検により明らかとなる緊急性を要する修繕・改善事項、優先順位の高い修繕・改善事項などの情報をデータベースに集積し、その情報を営繕担当者や施設常駐者と共有して連携を図るとともに、長寿命化計画に反映させ優先順位を見直すことで、継続的に運用できるメンテナンスサイクルの構築を図ります。

推進維持体制のフロー（メンテナンスサイクル）



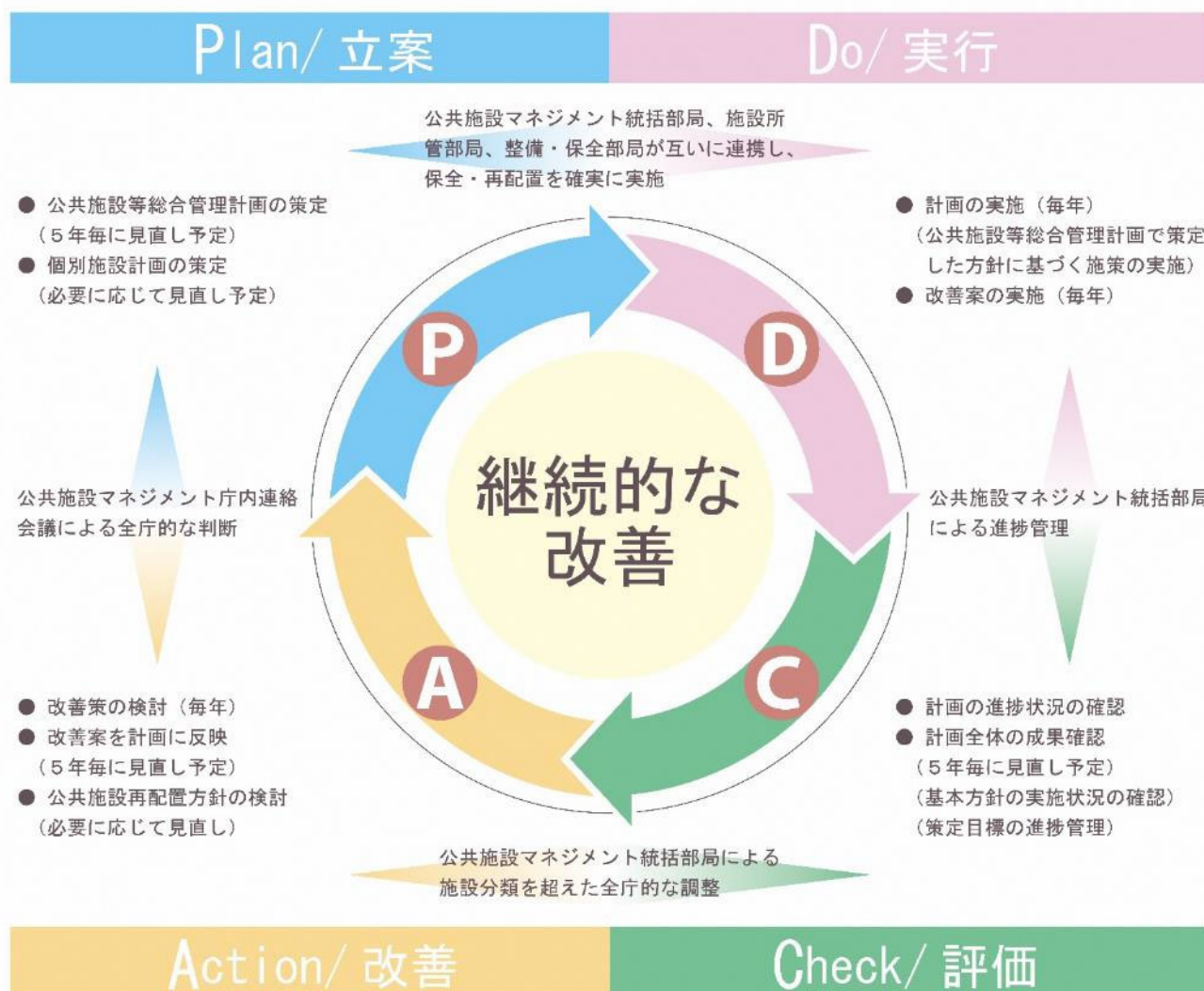
2) フォローアップ

本計画を推進する中で、社会教育関連施設を安心・安全に使うため、真に必要とされる事業が確実に実施できるよう、事業実施に向けて進めていきます。

個別施設計画を策定後に発生した事業にも適切に対応すべく、法定点検や日常点検、委託業者へのヒアリングを基に事業の必要性の検討、実施時期の検討などを毎年行っていきます。

計画の見直しに当たっては、事業の進捗状況や、財政状況を見据えながら概ね5年ごとに見直しを行うものとします。

PDCAサイクル



南三陸町社会教育関連施設長寿命化計画

令和6年3月

発行 宮城県 南三陸町
編集 南三陸町教育委員会

〒986-0725 宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田101番地

電話 0226-46-1341（生涯学習センター内）

